

# 第一章 地方制度の概観

## 第一節 制度の改変

### 第一項 概観

この巻で扱う平成十一年四月から平成二十三年三月（三期十二年）の国内外の政治、経済等について概観する。

○国際政治・経済情勢

◇コンピュータ2000年問題

西暦2000年（平成十二年）になるとコンピュータが誤作動を起こし、発電・送電の機能停止や鉄道・航空機の運航停止など、社会を混乱させる事象が発生するといわゆるコンピュータ2000年問題が指摘された。コンピュータプログラムやシステムの改修等が世界規模で行われた結果、生活に直結するほどの大きな混乱はなかった。

◇米国同時多発テロ事件

平成十三年九月十一日に発生した米国同時多発テロ事件では、世界貿易センタービルに旅客機が突っ込むシーンや逃げまどう人の姿が生々しく映し出され、世界を震かんさせた。ハイジャックされた旅客機突入により超高層ビル2棟が崩壊し、約三千人の方が死亡、日本人も二十四人が犠牲となった。米国は、九月十五日にアフガニスタンのイスラム原理主義指導者ウサマ・ビン・ラデ

インのテロ組織アル・カーイダの犯行と断定した。

この事件を契機として、国際テロ組織の脅威が世界的に認識されるようになり、我が国としても、国際テロとの闘いを我が国自らの安全確保の問題と認識して積極的かつ主体的に取り組むとの考えの下、米国等の行動を強く支持し、世界の国々と一致結束して対応した。

同年十月七日には、米英軍等がアフガニスタンの攻撃を開始し、日本では、十月二十九日テロ対策特別措置法が成立した。

◇米国のITバブル崩壊によるIT不況

世界経済（日本に関係の深い二十カ国／地域）は平成十二年に五％台半ばの成長を実現したが、平成十三年の成長率は一％台半ばにまで急速に減速した。これは、IT（情報通信技術）部門の不況を主因とする世界同時減速であった。とりわけ、九月の米国同時多発テロの発生によって、同時減速は同時不況に転ずるリスクが高まった。

しかし、（多くの経済では）財政金融面からの景気刺激策の効果が、さらに、米国を中心としてIT部門の受注は底堅く、秋以降は在庫調整が予想よりも早く進展した。その結果、米国や

アジア経済において早くもIT部門が下げ止まるようになった。平成十四年に入ると、生産が上向くなど景気底入れの動きが見られるようになった。とりわけ、米国では消費を中心に景気回復傾向が明らかとなった。

世界経済（日本に関係の深い二十一国／地域）は、平成十五年後半から米国経済に牽引される形で着実な回復を見せた。米国は、対イラク軍事行動の収束後には先行きに対する不透明感が払拭されたなかで、減税、低金利等のマクロ経済政策の後押しもあり、内需中心の力強い景気回復を示した。アジアでは、中国が10%近い高成長を続けこれが他のアジア諸国・地域に波及したことなどから、中国、タイを中心に景気の拡大が続いた。ヨーロッパにもこうした需要拡大が波及し、緩やかながらも景気は回復局面へと入った。世界経済の平成十五年の成長率は前年とほぼ同じ2・8%となった。

#### ◇リーマンショック

国際金融・資本市場に動揺を与えた、平成十九年夏の米国サブプライム住宅ローン問題（住宅ローンの延滞）の表面化、さらに、平成二十年九月のリーマン・ブラザーズの破綻（いわゆるリーマン・ショック）を契機に「百年に一度」と言われたほどの景気後退に陥った世界経済は、アジア新興国を中心に下げ止まりの動きが広がり始め、平成二十一年春頃には世界全体の景気は底打ちした。その後、各国の財政刺激策の効果、急速な在庫積上げの動きによる生産活動の活発化等を背景に、回復ペースが強まった。

#### ◇欧州債務危機

しかし、平成二十一年十月、従来のギリシャの財政赤字の公表

値が過小だったことが判明、ギリシャの国債に対する信用不安が高まり、ユーロ圏を中心に金融市場は大きく動揺した。平成二十二年四月二十三日、ギリシャ政府がIMF及びEU等に対して金融支援を正式に要請し、五月にはIMFとユーロ圏による支援の枠組みができたものの、アイルランド、ポルトガル等の財政状況にも懸念が拡大し、欧米を中心に市場のマインドを下押しした。このように、平成二十二年半ば以降、世界経済は回復基調を維持しながらも、それまでの勢いをやや失った。こうした中、中国をはじめとする新興国は、比較的高い成長率を維持し、経済規模等の面において、その存在感が一層高まった。

#### ○国内政治・経済情勢

#### ◇債務、設備、雇用の三つの過剰

平成十一年版「経済白書」では、バブル景気の際に蓄積された債務、設備、雇用の3つの過剰を解消することが日本経済の復活のポイントと分析されたが、景気が回復すれば過剰問題が改善するという期待もあって対応がなかなか進まなかった。平成十三年に発足した小泉内閣は「改革なくして成長なし」というキャッチフレーズを掲げ、三位一体改革や郵政民営化など「聖域なき構造改革」を断行した。平成十七年版「経済白書」では、バブル崩壊後十年超にわたり抱えた負の遺産である3つの過剰はほぼ解消したとされた。

#### ◇中央省庁再編（改革）

国の財政が悪化し、国家公務員の不祥事が相次ぐ中、霞が関改革を含む六大改革を掲げ平成八年の衆議院議員総選挙に勝利した

橋本龍太郎内閣が同年に設置した行政改革会議は、将来の戦略を見据えた新たな省庁編成の実現と現行省庁の半減等を内容とする改革案を平成九年に最終報告として答申した。この報告を最大限尊重する形で「中央省庁等改革基本法」（平成十年法律第百三十三号）が制定された。同法に基づき内閣に設置された中央省庁等改革本部において、「内閣法」（昭和二十二年法律第五号）及び「国家行政組織法」（昭和二十三年法律第百二十号）の改正並びに各府省設置法等十七法案の立案作業が進められた。これらの法案は平成十一年に成立し、平成十三年一月六日に府省再編が実施された。この再編は日本国憲法施行後の省庁再編の中でも最大規模のものである。

#### ◇第一次地方分権改革

平成十一年七月に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」いわゆる「地方分権一括法」が成立し、平成十二年四月に施行された。地方分権推進委員会は、平成十三年六月に提出した「最終報告」において、地方分権一括法成立を中心とした一連の取組を「第一次地方分権改革」と位置づけている。

なお、地方分権一括法については、本章第三項「地方自治法の改正」の中で詳述する。

#### ◇三位一体改革

第一次地方分権改革では税源の移譲についてはほとんど扱われなかったが、平成十三年七月に設置された地方分権推進会議において、事務及び事業の在り方や税財源の配分の在り方などが議論された。また、経済財政諮問会議などを中心に国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革を一体として行う「三位一体の改

革」が議論され、平成十四年から平成十七年にかけて改革に関する諸決定がなされた。

#### (一) 国庫補助負担金の廃止・縮減

国庫補助負担金の改革は、国の関与を廃止・縮減し、地方公共団体の裁量を拡大する目的で行われた。平成十六年度から平成十八年度にかけて、国庫補助負担金約四・七兆円が廃止・縮減された。

#### (二) 国から地方への税源移譲

国から地方への税源移譲は、国から地方への課税権の一部委譲を意味する。使途が制限されない一般財源の拡充と地方税収の偏在の是正を目的に、約三兆円を一般財源として地方に移譲するため、平成十九年から国税である所得税と個人住民税の税率が変更された。これにより、所得税から個人住民税への税源移譲が恒久措置として行われた。

#### (三) 地方交付税改革

地方交付税の改革では、地方交付税の総額に密接に関係する地方財政計画の規模が圧縮され、臨時財政対策債を含む地方交付税が、平成十六年度から平成十八年度までで総額約五・一兆円抑制された。この際、交付税算定の簡素化、交付税を交付されない地方自治体（不交付団体）の拡大なども行われた。

#### ◇政権交代

平成二十一年七月二十一日、麻生太郎首相が衆議院を解散。八月三十日の第四十五回総選挙で民主党が三百八議席を獲得して圧勝した。九月十六日に社民党、国民新党と連立を組んで鳩山由紀夫首相が誕生した。政権交代は細川・羽田政権以来十五年ぶり。

その後、平成二十二年六月四日に菅直人内閣が誕生した。

#### ◇後期高齢者医療制度

平成十八年六月、健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正され、平成二十年四月から新たに後期高齢者医療制度が創設された。これにより、七十五歳以上の後期高齢者のみを対象とした医療制度となり、後期高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえた、新たな診療報酬体系を定めた。

高齢者とは、一般的に六十五歳以上の方をいう。六十五歳以上七十五歳未満の方を「前期高齢者」といい、七十五歳以上の方を「後期高齢者」という。ただし、後期高齢者医療制度では、六十五歳以上七十五歳未満で一定の障害のある方についても被保険者に該当する。

急速な高齢化により老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、高齢者の世代と現役世代の費用負担や財政運営の責任を明確化し、公平で分かりやすい制度にするため創設された。

#### ◇人口減少・少子高齢化の進展

我が国の総人口は、戦後、増加を続けていたが、平成二十年の一億二千八百万人をピークに減少に転じた。また、生産年齢人口（十五歳～六十四歳）についても、平成七年の八千七百二十六万人をピークに減少に転じている。合計特殊出生率は、平成十七年には、戦後最低の一・二六となったが、その後、微増傾向にある。人口の減少は、日本経済の供給力と国内需要の両面にマイナスの影響を与えるとともに、生産年齢人口の減少は、経済の生産力にマイナスとなる。また、高齢者の増加は年金の財政負担増のほか、七十五歳以上の後期高齢者が増えていくと医療・介護費は

急激に増えるのでこの財源をどうするかという課題がある。

#### ◇デフレーション（デフレ）への対応

昭和の時代は、二度の石油危機による原油価格の上昇を原因として物価が上昇するインフレーション（インフレ）があり、インフレの抑制が重要な政策であり、経済学理論や実務を通してそれなりの効果があった。平成では物価が持続的に下落するなど、これまでにない事態となった。デフレ当初は、賃金が上がらない中、物価が下がり、国民も受容していたが、経済の低迷が長期化するにつれてデフレスパイラルのマイナスを強く意識することとなった。平成十一年にはゼロ金利政策、平成十三年には量的緩和政策が導入されたが、思うような効果が生まれなかった。

#### ◇新興国の追い上げ

国際競争の中で、日本が追う立場から追われる立場に変わったことである。中国は、鄧小平の改革開放政策を基本に、積極的に外国の企業・工場の進出を受け入れ、資本や新しい技術を取り入れた。一方、外国の企業も、安くて豊富な労働力・広大な用地などを求めて、中国に次々と進出した。中国は「世界の工場」として平成に入る頃から二桁の経済成長を遂げ、平成二十二年にはGDPで日本を追い抜いて世界第二位の経済大国となった。

#### ◇東日本大震災

東日本大震災は、平成二十三年三月十一日午後二時四十六分頃に発生。三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東百三十km付近で、深さ約二十四kmを震源とする地震であり、マグニチュードは昭和二十七年のカムチャッカ地震と同じ九・〇。これは、日本国内観測史上最大規模、アメリカ地質調査所（USGS）の情報によれば千

九百年以降、世界でも四番目の規模の地震であった。

震災から三ヶ月を超えた六月二十日時点で、死者約一万五千人、行方不明者約七千五百人、負傷者約五千四百人。また、十二万五千人近くの方が避難生活を送っている。

本震による震度は、宮城県北部の栗原市で最大震度七が観測されたほか、宮城県、福島県、茨城県、栃木県などでは震度六強を観測。北海道から九州地方にかけて、震度六弱から震度一の揺れが観測された。

今回の大震災では、岩手、宮城、福島県を中心とした太平洋沿岸部を巨大な津波が襲った。各地を襲った津波の高さは、福島県

相馬では九・三m以上、岩手県宮古で八・五m以上、大船渡で八・〇m以上、宮城県石巻市鮎川で七・六m以上などが観測されたほか、宮城県女川漁港で十四・八mの津波痕跡も観測されている。

震度五強が観測された首都圏では、交通機関が不通となったため、大量の帰宅困難者が発生する事態となった。徒歩で帰宅を試みる人々で歩道は大混雑。帰宅できなかつた多くの人々が勤務先や駅周辺、あるいは都が開設した一時収容施設等で一夜を明かした。東京都の発表によると、三月十二日午前四時現在で、約九万四千人が都の関係施設や都立学校、区市町の一時受け入れ施設を利用したとのことである。

## 第二項 法律の制定

平成十一年四月から平成二十三年三月までの十二年間に、国会は合計三十二回（通常十二回、臨時十六回、特別四回）開かれ、その時々への要請に対応すべく様々な法律が審議され成立した。期間中に制定された主な法律は、次のようなものが挙げられる。

◇平成十一年

1 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律（平成十一年法律第六十号）

2 男女共同参画基本法（平成十一年法律第七十八号）

☆概要 基本法では、男女共同参画社会を実現するための五本の柱（基本理念）を掲げ、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにし、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めている。

3 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成十一年法律第八十七号）

4 中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律（平成十一年法律第二百二号）

☆概要 一府二十二省庁体制が一府十二省庁体制に再編される。単なる省庁の数減らしではなく、「官僚主導」から「政治主導」への転換を図る狙いがあった。

5 独立行政法人通則法（平成十一年法律第三百三号）

6 食料・農業・農村基本法（平成十一年法律第六六号）

☆概要 高度経済成長以降、我が国経済社会が大きな変化を遂

げ、食料自給率の低下、農業者の高齢化・農地面積の減少、農村の活力低下が進むなど、食料・農業・農村をめぐる状況が大きく変化してきたことから、平成十一年七月、「農業基本法」がほぼ四十年ぶりに見直され、「食料・農業・農村基本法」が制定された。

7 国旗及び国歌に関する法律（平成十一年法律第二百二十七号）

◇平成十二年

1 消費者契約法（平成十二年法律第六十一号）

2 ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）

☆概要 3 児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）  
児童虐待が児童の人權を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、我が国における将来の世代の育成にも懸念を及ぼすことにか

んがみ、児童に対する虐待の禁止、児童虐待の予防及び早期発見その他の児童虐待の防止に関する国及び地方公共団体の責務、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援のための措置等を定めることにより、児童虐待の防止等に関する施策を促進することを目的とする法律である。児童に対して暴力が振るわれる場合の、児童の保護のための措置等について規定されている。

4 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十

二年法律第百号)

5 公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律(平成十二年法律第百三十号)

◇平成十三年

1 平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法(平成十三年法律第百十三号)

2 ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律(平成十三年法律第六十三号)

3 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律(平成十三年法律第百四十七号)

☆概要

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙について、条例により電磁的記録式投票機を用いた投票を行うことができるよう公職選挙法の特例を定める「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」(電磁記録式投票法)が成立し、平成十四年二月一日から施行された。

◇平成十四年

1 沖繩振興特別措置法(平成十四年法律第十四号)

2 身体障害者補助犬法(平成十四年法律第四十九号)

3 土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)

4 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成十四年法律第七十号)

5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)

6 健康増進法(平成十四年法律第百三号)

☆概要

国民の健康増進の総合的な推進に関して基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善・健康の増進を図るための措置を講じることにより、国民保健の向上を図ることを目的として制定された。

7 知的財産基本法(平成十四年法律第百二十二号)

☆概要

我が国産業の国際競争力の強化を図ることの必要性が増大している状況にかんがみ、知的財産の創造、保護及び活用に関し、その基本理念、国等の責務その他基本となる事項を定めるとともに、知的財産戦略本部を設置すること等により、知的財産に関する施策を集中的かつ計画的に推進しようとするものである。

8 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律(平成十四年法律第百三十九号)

9 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律(平成十四年法律第百四十三号)

10. 構造改革特別区域法(平成十四年法律第百八十九号)

☆概要

実情に合わなくなった国の規制が、民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げていることがある。構造改革特区制度は、こうした実情に合わなくなった国の規制について、地域を限定して改革することにより、構造改革を進め、地域を活性化させることを目的として創設された。

地域の自然的、経済的、社会的諸条件等を活かした地域の活性化を実現するために、地域の取組の妨げとなる規制を取り除くツールとなっている。

◇平成十五年

1 株式会社産業再生機構法（平成十五年法律第二十七号）

2 食品安全基本法（平成十五年法律第四十八号）

☆概要

近年、食品の安全性を脅かす問題が相次いで発生し、食品の安全性に対する国民の関心が高まっていることに加え、国際化の進展による世界中からの食材の調達、新たな技術の開発など国民の食生活を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、食品の安全性の確保についての基本理念として、国民の健康保護が最も重要であること等を明らかにするとともに、リスク分析手法を導入し、食品安全行政の統一的、総合的な推進を担保し、そのためにリスク評価の実施を主たる任務とする食品安全委員会を設置すること等を規定した法律。この法律の規定に基づき、厚生労働省や農林水産省などのリスク管理機関から独立してリスク評価を行う機関として、食品安全委員会が内閣府に設置された。

3 個人情報保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）

☆概要

名前や性別、生年月日、住所などは、個人のプライバシーにもかかわりうる大切な個人情報である。一方、個人情報を活用することで、行政や医療、ビジネスなど様々な分野で、業務の効率化やサービス向上を図ることができる。そこで、個人情報の保護を図るとともに適切な

活用ができるよう、「個人情報保護法」が制定された。

4 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国民の安全の確保に関する法律（平成十五年法律第七十九号）

5 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成十五年法律第八十三号）

6 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成十五年法律第九十七号）

7 少子化社会対策基本法（平成十五年法律第三十三号）

◇平成十六年

1 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成十六年法律第六十三号）

2 コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成十六年法律第八十一号）

3 高速道路会社法（平成十六年法律第九十九号）

4 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成十六年法律第一百二号）略称国民保護法

5 武力攻撃事態等におけるアメリカ合衆国の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律（平成十六年法律第一百三十一号）

6 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律（平成十六年法律第一百四十四号）

7 国際人道法の重大な違反行為の処罰に関する法律（平成十六年法律第一百五十五号）

8 武力攻撃事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律（平成十六年法律第一百六十六号）

9 武力攻撃事態における捕虜等の取扱いに関する法律（平成十六年法律第百十七号）

10. 公益通報者保護法（平成十六年法律第百二十二号）

11. 犯罪被害者等基本法（平成十六年法律第百六十一号）

◇平成十七年

1 携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信業務の不正な利用の防止に関する法律（平成十七年法律第三十一号）

2 食育基本法（平成十七年法律第六十三号）

3 郵政民営化法（平成十七年法律第九十七号）

☆概要 郵政民営化について、その基本的な理念及び方針並び

に国等の責務を定めるとともに、郵政民営化推進本部及び郵政民営化委員会の設置、日本郵政株式会社等の設立、日本郵政株式会社等に関して講ずる措置、日本郵政公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項を定める。

◇平成十八年

1 石綿による健康被害の救済に関する法律（平成十八年法律第百四号）

2 自殺対策基本法（平成十八年法律第八十五号）

3 がん対策基本法（平成十八年法律第九十八号）

☆概要 がん対策の一層の充実を図るため、がん対策に関し、

基本理念を定め、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにし、がん対策の推進に関する計画の策定について定めるとともに、がん対策の基本

となる事項を定めることにより、がん対策を総合的かつ計画的に推進しようとするものである。

4 地方分権改革推進法（平成十八年法律第百十一号）

5 観光立国推進基本法（平成十八年法律第百十七号）

◇平成十九年

1 海洋基本法（平成十九年法律第三十三号）

2 映画の盗撮の防止に関する法律（平成十九年法律第六十五号）

3 日本国憲法の改正手続に関する法律（平成十九年法律第五十一号）

4 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号）

5 労働契約法（平成十九年法律第二百二十八号）

◇平成二十年

1 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（平成二十年法律第三十三号）

2 宇宙基本法（平成二十年法律第四十三号）

3 介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律（平成二十年法律第四十四号）

4 国家公務員制度改革基本法（平成二十年法律第六十八号）

◇平成二十一年

1 公共サービス基本法（平成二十一年法律第四十号）

2 消費者庁及び消費者委員会設置法（平成二十一年法律第四十八号）

3 消費者安全法（平成二十一年法律第五十号）

4 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律（平成二

十一年法律第五十五号)

5 公文書等の管理に関する法律(平成二十一年法律第六十六号)

6 肝炎対策基本法(平成二十一年法律第九十七号)

◇平成二十二年

1 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援

金の支給に関する法律(平成二十二年法律第十八号)

2 口蹄疫対策特別措置法(平成二十二年法律第四十四号)

◇平成二十三年三月まで

1 平成二十三年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議

会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成二

十三年法律第五十五号)

2 平成二十三年東北地方太平洋沖地震による災害からの復旧復

興に資するための国会議員の歳費の月額の特例に関する法

律(平成二十三年法律第十一号)

## 第三項 地方自治法の改正

地方自治法（昭和二十二年四月十七日法律第六十七号）は制定されて以来、何度も改正され、平成十一年四月から平成二十三年三月までの期間における改正は百八十六回行われた。

その内「地方自治法の一部を改正する法律」に基づく改正は六回行われている。

### ◇地方分権一括法の制定

この期間中、最大の改正は、平成十二年四月に施行された、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」、いわゆる「地方分権一括法」による改正で、地方自治法をはじめ、地方財政法、地方税法など我が国の地方制度の基本をなす法律が改正された。とりわけ、地方自治法については、昭和二十二年の制定以来最大ともいえる大改正が行われ、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、事務の再構成、国の関与のルール化が図られた。これにより、地方分権改革が推進され、各地方団体には、自らの判断と責任により地域の实情に沿った行政を展開していくことが期待されることとなった。

### ◇地方分権一括法による地方自治法改正の主な条文

- ・ 国と地方の役割分担のあり方に関する第一条の二の規定
- ・ 第一条の二第二項に定める国の配慮義務の趣旨を更に敷衍する第二条第一項から第一三項の規定

- ・ 機関委任事務制度の廃止に関し、個別法に定める事務を機関委任事務でなくするための一括法附則第一五九条の規定
- ・ 普通地方公共団体の権能を定める第二条第二項の規定
- ・ 法定受託事務の定義を定める第二条第九項の規定
- ・ 法定受託事務を網羅的に定める別表

- ・ 法定受託事務にも条例制定権が及ぶとする第一四条第一項の規定

- ・ 関与のうち自治事務に対する是正の要求を定める第二四五条の五の規定

- ・ 係争処理手続きを定める規定

- ・ 条例による事務処理の特例を定める第二五二条の一七の二から第二五二条の一七の四の規定

- ・ 地方自治法の一部を改正する法律に基づく改正の主な内容

- 平成十二年五月三十一日号外法律第八十九号（第二十九次改正）

- ・ 地方議会の意見書を、関係行政庁のほか国会にも提出することができる。

- ・ 地方公共団体は条例により、地方議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派または議員

- に対し政務調査費を交付できるものとともに、政務調査費の交付を受けた会派または議員は、その収支状況を議長に報告する。

- ・地方議会における、人口段階別の常任委員会数の制限を廃止する。

○平成十四年三月三十日号外法律第四号

- ・議会は、条例の制定又は改廃の直接請求に基づく議案の審議を行うに当たっては、当該請求を行った代表者に意見を述べる機会を与えなければならない。

- ・議員派遣の根拠及び手続を明確化するほか、議会における選挙に点字投票を導入する。

○平成十五年六月十三日号外法律第八十号（第三十次改正）

- ・普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができる。この場合、当該普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については条例で定める。

○平成十六年五月二十六日号外法律第五十七号（第三十一次改正）

- ・都道府県の境界にわたる市町村の新設合併及び当該市町村の属すべき都道府県については、関係のある普通地方公共団体の申請に基づき、総務大臣が定める。

- ・都道府県の合併は、関係都道府県の申請に基づき、内閣が国会

の承認を経てこれを定める。

- ・普通地方公共団体の議会の定例会は、回数に係る制限を無くし、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない。

○平成十八年六月七日号外法律第五十三号（第三十二次改正）

- ・議会は、学識経験を有する者等に専門的事項に係る調査をさせることができる。

- ・議長の臨時会の招集請求に関する規定を設ける。

- ・議員の複数の常任委員会への所属制限を廃止する。

- ・委員会の議案提出権を認める。

- ・市町村の助役に代えて、副市町村長を置く。

- ・出納長及び収入役を廃止し、一般職の会計管理者を置く。

○平成二十年六月十八日号外法律第六十九号（第三十三次改正）

- ・議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる。

- ・議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称を議員報酬に改める。

## 第四項 県条例の制定

平成十一年四月から平成二十三年三月までの間の条例の制定状況は次のとおりである。

○新規制定条例年度別件数の推移

年度	件数	年度	件数
平成十一年度	九十一	平成十七年度	八
平成十二年度	十三	平成十八年度	八
平成十三年度	十五	平成十九年度	五
平成十四年度	十六	平成二十年度	十三
平成十五年度	五	平成二十一年度	十二
平成十六年度	十六	平成二十二年度	五

特筆されるのは、平成十一年度に議決され、新規制定された条例件数が九十一件と突出した件数であることである。新規制定された条例の中身を見ると、その多くが手数料に関する条例である。これは、機関委任事務の廃止に伴い、すべて手数料に関する事項は、条例で定めなければならないものとされたことによるもので、地方分権一括法施行以前は、機関委任事務として県知事が規則で定めていたものである。

なお、この間に制定された主な条例は、以下に挙げるとおりである。

◇平成十一年度

群馬県質屋営業法関係手数料条例（平成十二年条例第十三号）他

七十の手数料条例

◇平成十二年度

群馬県情報公開条例（平成十二年条例第八十三号）

群馬県政務調査費の交付に関する条例（平成十三年条例第三十一号）

群馬県職員の再任用に関する条例（平成十三年条例第七号）

◇平成十三年度

群馬県森林整備地域活動支援基金条例（平成十四年条例第二十七号）

群馬県高等学校等奨励金貸与条例（平成十四年条例第二十九七号）

◇平成十四年度

人にやさしい福祉のまちづくり条例（平成十五年条例第十五号）

群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例（平成十五年条例第三十一号）

◇平成十五年

群馬県食品安全基本条例（平成十六年条例第七号）

◇平成十六年度

群馬県国民保護協議会条例（平成十七年条例第十八号）

群馬県国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例（平成十七年条例第十九号）

◇平成十七年度

群馬県消費生活条例（平成十八年条例第十一号）

◇平成十八年度

群馬県青少年健全育成条例（平成十九年条例第十九号）

◇平成十九年度

群馬県後期高齢者医療財政安定化基金条例（平成二十年条例第九号）

◇平成二十年

ぐんま男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例（平成二十一年条例第二十四号）

◇平成二十一年度

群馬県地球温暖化防止条例（平成二十一年条例第七十六号）

◇平成二十二年

群馬県がん対策推進条例（平成二十二年条例第六十三号）

○議員及び委員会発議の条例

平成十一年から二十三年にかけて議員及び委員会から発議された条例は、以下のとおりである。

条 例 名	議 決 日	発議形態
群馬県営住宅管理条例の一部を改正する条例	平成十九年六月二十一日	議員発議
群馬県行政に係る基本計画の議決等に関する条例	平成二十年三月十九日	委員会発議
群馬県がん対策推進条例	平成二十二年十月十六日	委員会発議

※議決事件の追加（地方自治法第九十六条第二項）

平成二十年四月一日施行の「群馬県行政に係る基本計画の議決等に関する条例」により、総合計画及び県行政の各分野における基本計画を議決対象とした。

## 第二節 行政組織

### 第一項 部局の変遷

厳しい経済財政状況の中で、県民の要望に的確に対応するため、小寺知事の下で、各部署長による主体的かつ全庁横断的な予算編成方法への見直しが行われるとともに、機構改革が進められた。

平成十五年四月には、企画部を廃止し、新たに機動的な政策を進める組織として特別政策本部が設置された。また、保健福祉部から病院部門を独立させ、地方公営企業法を全部適用する病院局を設置し、病院管理者の指揮の下、各病院長が主体的に病院を運営する機動的な体制を構築した。

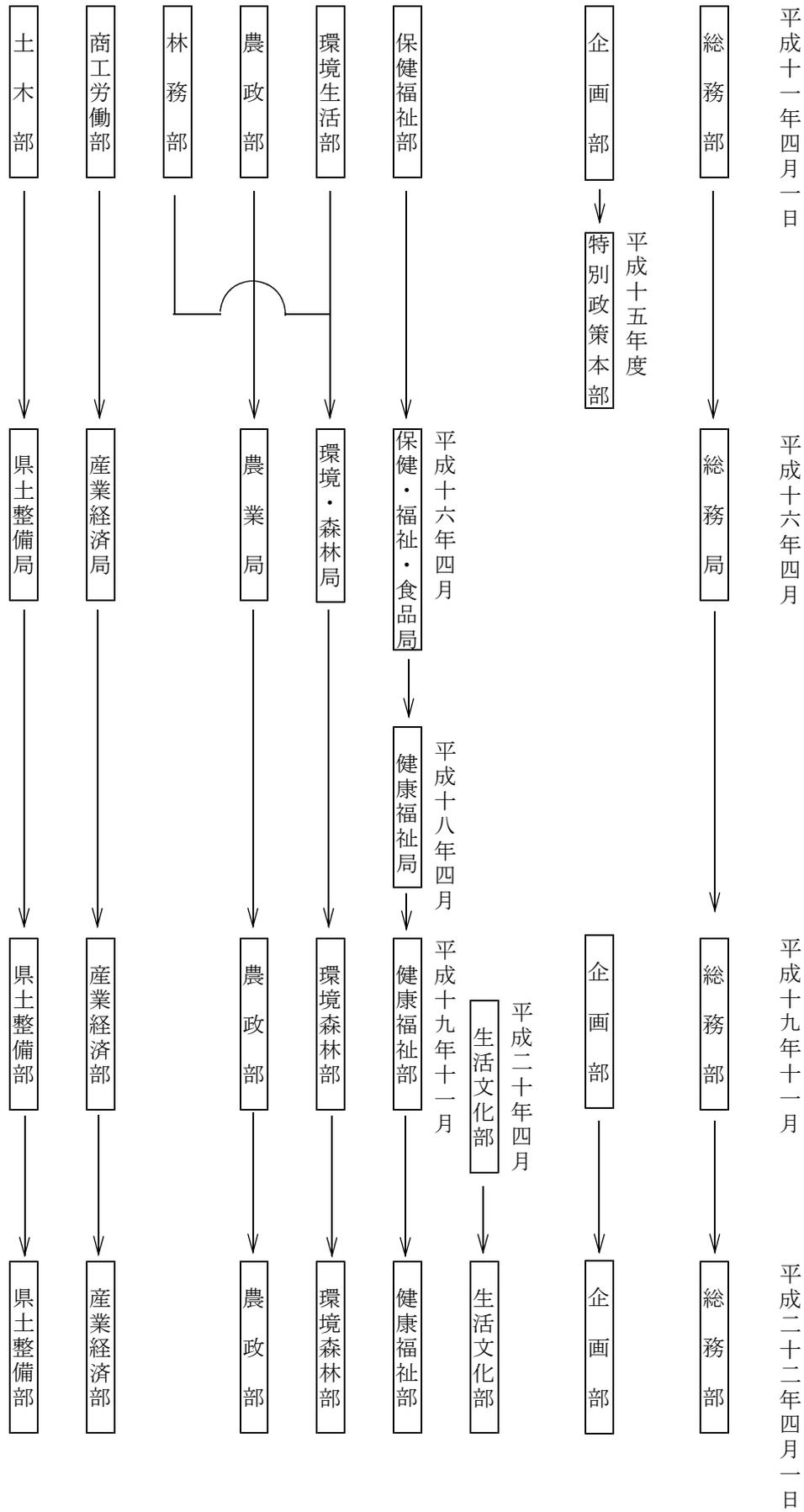
平成十六年四月には、部の垣根をとりはらい、スピーディーで柔軟かつ機動的な組織を目指して部制を廃止して理事制を導入するとともに、現場第一主義という考え方を進めて県内五か所に県

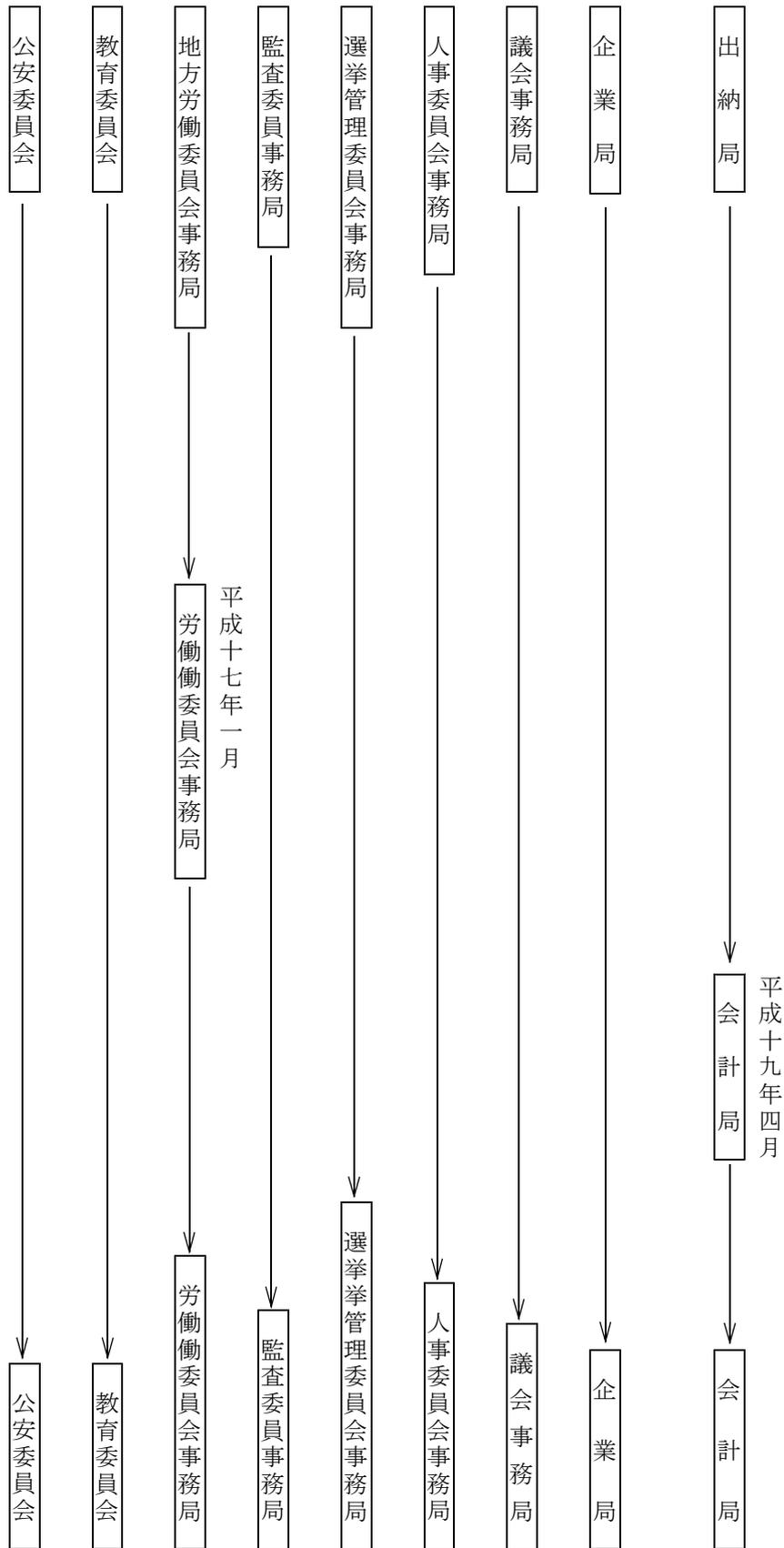
民局を設置し、庁内分権を進めた。なお、この際に、特別政策本部は廃止された。

その後、平成十九年七月の知事選挙において、五選を目指す小寺候補を退け初当選した大澤知事は、平成十九年十一月に、分かりやすく機動的な組織とするため理事制を廃止し、責任と権限が明確となる部制を導入した。

平成二十年四月には、県民生活を重視した行政、文化や伝統などを核とした群馬づくりを推進するため新たに生活文化部を創設した。また、企画部の機能強化を図るとともに、情報収集や情報発信、企業誘致、観光、物産販売などの拠点として「ぐんま総合情報センター」を東京・銀座に開設するなど、県政の課題に対応するための組織の改編が進められた。

部局の変遷図





## 第二項 課室の変遷（平成十一・四〜平成二十三・三）

平成十三年に発生した国内初の牛海綿状脳症（BSE）感染牛の確認や度重なる食品の偽装表示の発覚、輸入冷凍野菜からの残留農薬検出、全国規模での無登録農薬の販売・使用など食品の安全に関わる様々な問題を背景とした食品の安全に対する県民の関心の高まりを受け、全国に先駆け、平成十四年四月から食品の安全を専門に担当する組織として、特定の部に属さない知事直轄の食品安全会議を設置した。

平成十三年九月十一日には世界を震かんとさせた米国における同時多発テロ事件が起こり、米国はアフガニスタンへ軍事侵攻するなど対テロ戦争に突入した。日本でも安全保障問題が頻繁に議論されるようになり、平成十六年九月、我が国に対する武力攻撃やテロなどが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護することを目的とした国民保護法が施行された。平成十七年四月には、これまでの防災主監を防災・国民保護主監とするともに、平成十八年四月には国民保護グループが設置された。平成二十年四月、危機管理に関する総合調整を行い、危機事案に対する迅速、

的確な対応を確保するため、危機管理監及び危機管理室を設置した。平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災では、知事を本部長とする群馬県災害対策本部を設置し、県内の被害状況の収集、応急復旧対応に当たった。三月二十五日には、被災者に対する総合的な支援と、震災による県民生活、県内経済への影響に対応するため、部内に被災者支援室を設置し、避難者の受入、避難所における避難者への各種支援、応急仮設住宅の提供、就労就学支援、物資の配分など、多岐にわたる被災者支援を行った。

平成十七年四月、地方分権及び三位一体改革の進展、市町村合併の進展など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、地域機関の機能を強化し、総合行政の推進、地域完結型の組織、広域的観点から行政を展開できる組織とするため、中部、西部、吾妻、利根沼田及び東部の五つの県民局を設置した。また、総務事務を集中化し、行政コストを削減するため、総務事務センターを新たに設置した。

部 局 等	11・4	12・4	13・4	14・4	15・4	16・4	17・4	18・4	19・4	20・4	21・4	22・4
	8部3局 72課室	8部2局 68課室	8部2局 68課室	8部3局 67課室	7部3局 68課室	7理事2局 等66課室	7理事2局 等65課室	7理事3局 等65課室	7理事3局 等67課室	8部3局 71課室	8部3局 70課室	8部3局 71課室
総務部 ↓ 平成16年4月～ 19年10月 総務局 ↓ 平成19年11月～ 総務部	総務課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	秘書課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	人事課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	財政課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	管財課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	学事文書課	〃	〃	〃	〃	〃	学事法制課	〃	〃	〃	〃	〃
	広報課	〃	〃	〃								
	県民サービスセンター	〃	県民サービス課	〃	県民サービスセンター	県民センター	〃	〃	〃			
	国際課	〃	〃	〃	〃	〃	〃					
	税務課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	地方課	〃	〃	〃	〃	市町村課	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	消防防災課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	消防保安課	〃	〃
						地域創造課	〃	〃				
						情報政策課	〃	〃	〃	〃		
						統計課	〃	〃	〃	〃		
						NPO・ボランティア室						
						人権男女共同参画課	〃	〃	〃			
							総務事務センター	〃	〃	〃	〃	〃
										特別監査室		
									危機管理室	〃	〃	
地方自治研修所	管理課	〃	〃	〃								
企画部 ↓ 平成15年4月～ 16年3月 (企画部廃止) ↓	企画課	〃	〃	〃						企画課	〃	〃
	情報政策課	〃	〃	〃						情報政策課	〃	〃
	地域整備課	〃	〃	地域創造課						地域政策課	〃	〃
	交通政策課	〃	〃	〃								
	統計課	〃	〃	〃						統計課	〃	〃
						新政策課	〃	〃	〃			

平成16年4月～						広報課	〃	〃	〃	〃	〃	〃
19年10月						NPO・ボランティア室	NPO・ボランティア推進課	〃	〃			
企画分野								土地・水対策室	〃	〃	〃	〃
↓												
平成19年11月～									世界遺産推進室	〃	世界遺産推進課	〃
企画部												総合政策室
特別政策本部						第一課						
						広報課						
平成20年4月～										県民生活課	〃	〃
生活文化部										消費生活課	〃	〃
										NPO・ボランティア推進課	〃	〃
										人権男女共同参画課	〃	〃
										少子化対策・青少年課	〃	〃
										国際課	〃	〃
										文化振興課	〃	〃
保健福祉部	保健福祉課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	健康福祉課	〃	〃	〃
↓	医務課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成16年4月～	監査室	〃	〃	〃	〃	〃	施設監査課	〃	〃	〃	監査指導課	〃
18年3月	高齢政策課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	介護高齢課	〃	〃	〃
保健・福祉・食品局	保険課											
↓	国民年金課											
平成18年4月～	保健予防課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
19年10月	子ども育成課	青少年子ども課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	子育て支援課	〃	〃
健康福祉局	障害政策課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
↓	衛生食品課	〃	〃	〃	〃							
平成19年11月～	薬務課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
健康福祉部	国保援護課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		介護保険課	〃	〃	〃	〃						
食品安全会議事務局						食品安全会議						
↓						食品安全課	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成20年4月～						食品監視課	〃	〃	〃	衛生食品課	〃	〃
食品安全局												

ねんりんピック 事務局					ねんりんピ ック事務局	〃						
環境生活部 ↓ 平成16年4月～ 19年10月 環境・森林局 ↓ 平成19年11月～ 環境森林部	環境政策課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	環境保全課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	生活環境課	〃	〃	〃	廃棄物政策課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	自然環境課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	県民生活課	〃	〃	〃								
	同和対策課	人権同和課	〃	人権男女共 同参画課	〃							
						林政課	〃	〃	〃	〃	〃	〃
						林業振興	〃	〃	〃	〃	〃	〃
					森林保全課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
					緑づくり推 進センター	〃	〃	〃	緑化推進課	〃	〃	
農政部 ↓ 平成16年4月～ 19年10月 農業局 ↓ 平成19年11月～ 農政部	農政課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	農業経済課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	農業技術課	〃	〃	〃	担い手支援課	〃	地域農業支援課	〃	〃			
	蚕糸課	〃	〃	蚕糸園芸課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	畜産課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	流通園芸課	〃	〃									
	土地改良課	〃	〃	〃	〃							
	農村整備課	〃	〃	〃	〃							
						地方競馬対策室	〃	〃				
					農業基盤整備課	〃	〃	〃	農村整備課	〃	〃	
									技術支援課	〃	〃	
林務部  平成19年11月～ (環境森林部)	林政課	〃	〃	〃	〃							
	林業振興課	〃	〃	〃	〃							
	森林保全課	〃	〃	〃	〃							
	緑化推進課	〃	〃	〃	緑づくり推 進センター							
商工労働部 ↓ 平成16年4月～ 19年10月 産業経済局	産業政策課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	商政課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	工業振興課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	経営支援課	〃	〃	〃								
	観光物産課	〃	〃	〃	〃	〃	〃					

↓ 平成19年11月～ 産業経済部	労政課	労働政策課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	職業能力開発課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	職業安定課											
	雇用保険課											
観光局								観光国際課	〃	観光物産課	〃	〃
								地域創造課	〃			
土木部 ↓ 平成16年4月～ 19年10月 県土整備局 ↓ 平成19年11月～ 県土整備部	監理課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	用地課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	道路建設課	〃	〃	〃	〃							
	道路維持課	〃	〃	〃	〃							
	河川課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	砂防課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	都市計画課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	都市施設課	〃	〃	〃	〃	〃						
	下水道課	〃	〃	〃	〃	下水環境課	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	建築課	〃	〃	〃	〃	建築住宅課	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	住宅課	〃	〃	〃	〃							
	特定ダム対策課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
						交通政策課	〃	〃	〃	〃	〃	〃
						道路企画管理課	〃	〃	〃	〃	〃	〃
					道路整備課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
						検査契約指導課	〃	〃	〃	〃	〃	
県庁舎建設事務局	建設課											
全国都市緑化ぐん まフェア事務局								全国都市緑化ぐ んまフェア事務局	〃	〃		
出納局 ↓ 平成19年4月～ 会計局	会計課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	審査課	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

※作成の都合上、建制順になってない場合があります。

● 平成16年4月から部制を廃止し理事制を導入、平成19年11月に理事制を廃止し部制を導入した。

歴代知事・副知事

知事

公選(代)	氏名	任期	在任期間
十四代	小寺弘之	自平成七年七月二八日 至平成一一年七月二七日	四年
十五代	小寺弘之	自平成一一年七月二八日 至平成一五年七月二七日	四年
十六代	小寺弘之	自平成一五年七月二八日 至平成一九年七月二七日	四年
十七代	大澤 正明	自平成一九年七月二八日 至平成二三年七月二七日	四年

副知事

氏名	前任等	任期	在任期間
高山 昇	総務部長	自平成七年一〇月一三日 至平成一五年一〇月二日	八年
高木 勉	理事 (総務担当)	自平成一七年一〇月一七日 至平成一九年七月二七日	一年 九月
茂原 璋男	元議会事務局長	自平成一九年八月二〇日 至平成二七年八月十九日	八年
佐々木 淳		自平成一九年八月二〇日 至平成二〇年六月一日	十月
稲山 博司		自平成二〇年六月一三日 至平成二二年八月三一日	二年 三月
池本 武広		自平成二二年九月一日 至平成二四年七月三一日	一年 十一月

小寺 弘之(こでらひろゆき)

一九四〇年一〇月三日、東京都生まれ、都立新宿高、東大法学部卒業後、自治省に入省。自治省大臣官房総務課、愛知県地方課などに勤務したあと、一九六八年十一月、群馬県医務課長。その後、同秘書課長、総務部長などを歴任し、一九八二年十月、清水知事に全国最年少の副知事として起用され、三期連続副知事を務めた。横路孝弘北海道知事に次いで全国二番目の若い知事となる。

大澤 正明(おおさわまさあき)

一九四六年一月二一日、群馬県新田郡尾島町(現在の太田市)生まれ、群馬県立太田高等学校、慶應義塾大学工学部卒業。海上自衛隊幹部候補生学校卒業後、大沢建設株式会社入社。尾島町議二期、群馬県議会議員四期を務める。二〇〇七年七月、群馬県知事選挙に、自由民主党公認で立候補。五選を目指した小寺弘之らを破って知事に当選。全国唯一の政党公認知事となる。

### 第三節 県行政の概要

平成十一年四月から平成二十三年三月までの十二年間は、小寺県政第三期（平成十一年七月から十五年七月）から第四期（平成十五年七月から十九年七月）及び大澤県政第一期途中（平成十九年七月から二十三年七月）に当たる。

日本経済は、国の需要創出政策やアジア経済をはじめとする外需により、平成十一年四月を底に緩やかな回復基調にあったが、外需やIT需要に強く依存をしていたために回復は短期間に終わり、翌十二年後半頃から再び後退局面となった。こうした景況の悪化に伴いデフレ傾向が強まった。また、景気回復に重要な影響を及ぼす金融機関の不良債権問題については、公的資金の注入により多額な不良債権の処理が実施されたものの、新しく追加されるものも多く、残高は高止まりないし増加の傾向であった。一方、製造業を中心にグローバル化の急速な進行の中で「産業の空洞化」が懸念された。また、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、完全失業率は高水準で推移し、十三年七月には五・〇％と初めての五％台になった。景気が好転しても希望する業種でない、いわゆるミスマッチ等の理由で就業できない失業者の増加等、構造的失業率の上昇も指摘された。地価についても下げ止まりを見せず、十三年の公示地価は十年連続の下落を記録するとともに、東京圏の一部等を除き下落幅は拡大した。株価も十二年四月には上昇を見せたものの以後は、低迷の状況にあった。

日本経済のこのような厳しい情勢の中で、財政主導で需要創出

を図る経済政策の積み重ねの結果、国及び地方は巨額の財政赤字を抱えることとなり、財政構造は悪化の度を高めた。長期債務残高は、平成十三年度末で国が五百十四兆円、地方が百八十八兆円となった。十三年四月に発足した小泉内閣は、「構造改革」を主テーマとする行財政改革路線にシフトし、同年六月、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）を定め、不良債権の処理、特殊法人の民営化、規制改革、国・地方の税財源の見直し、特定財源・公共事業の見直し、財政運営の健全化等を推進することとした。

一方、地方分権に関しては、平成十一年七月に地方分権一括法が成立し、翌年四月施行された。市町村合併の動きでは、十一年七月に、合併特例債の創設等を内容とする市町村合併特例法の一部改正が行われるとともに、十二年十二月には、公務員制度改革等と並んで市町村合併の推進を柱とする「行政改革大綱」が閣議決定され、一層の推進が図られることとなった。また、急速に進行する高齢化対策として、十二年四月に介護保険法が施行され、「措置から契約へ」の時代となった。

平成十三年九月に、国内では初めて牛海綿状脳症（BSE）が確認され、国民の「食の安全」に対する関心が急速に高まった。

また、海外では、平成十三年九月、アメリカで同時多発テロ事件が発生し、さらに、このテロ事件に起因して、タリバン政権の崩壊とテロ組織の壊滅を目的とした米・英軍によるアフガニス

タンへの武力侵攻が行われる等、テロ問題が国際社会に不安と緊張をもたらした。

平成十三年からのゼロ金利政策に代表される金融緩和政策や十一年の大規模な為替介入に伴う円安、新興国や北米の好調な需要などの要因が重なり、日本経済は、輸出関連産業を中心に多くの企業が過去最高の売り上げを記録するなど、十四年二月から二十年二月までの間は、途中、踊り場といわれるような状況に直面しながらも、緩やかな景気拡大期を迎えていた。また、大企業の国内回帰志向から、積極的な設備投資が行われ、雇用が拡大した。しかし、その内容を見ると、正規雇用が減って、非正規雇用が増えて、ワーキングプアなど格差問題が新たな課題となった。

この景気拡大期も平成十九年夏の米国のサブプライムローン問題の表面化、二十年九月のリーマン・ブラザーズの破綻を契機に世界経済は後退期に入った。日本経済も十九年頃から、不動産市況の悪化を受けて建設、不動産などが、さらに原油価格の高騰を受けて運送会社など内需企業の倒産が相次いでいた。そのような中、米国の金融危機の影響を受け、輸出関連企業でも業績が悪化する企業が相次いだ。その後、アジア新興国を中心に下げ止まりの動きが広がり始め、二十一年頃には世界経済は底打ちした。

こうした中、平成二十一年八月の解散総選挙において、民主党が絶対安定多数の三〇八議席を獲得し、政権交代が行われた。また、二十三年三月十一日には、三陸沖を震源とする、マグニチュード九・〇の大規模地震が発生するとともに、これに伴う津波により東北地方を中心とした広い地域に大きな被害をもたらした。東京電力福島第一原子力発電所では、津波により電源を喪失した

ため核燃料の冷却ができず水素爆発を起こし、放射性物質が大気中に放出される事態となった。

一方、平成五年に施工命令が出された、群馬、栃木、茨城の北関東三県を結ぶ総延長約一五〇キロの北関東自動車道が同月十九日に全線開通した。

### 小寺県政第三期（平成十一年七月～十五年七月）

平成十一年七月の知事選挙において立候補した小寺弘之候補は、二期八年の経験と実績が評価され、対立候補に大差をつけて三選を果たした。

この期、小寺県政は平成八年三月策定の県総合計画「ぐんま新社会計画」（グリーンプラン、計画期間八年～十二年度）に基づき、県政に臨むに当たり打ち出した二十一世紀に向けての二十一の基本政策を柱とし、県政運営に取り組んだ。

**景気、雇用対策** 景気対策では、「道普請」型公共事業として河川、道路、耕作放棄地、里山・平地林などを対象に「ぐんまクリーン大作戦」を実施したほか、サイクリングロードネットワークの整備、養護学校の建設、中小零細企業向け道路維持補修工事等の大幅な増額等を行ったほか、中小企業金融対策では、「リーダーディング企業支援資金」の創設など制度融資の充実・改善を図った。雇用の確保では、平成十一年度に国から交付された緊急地域雇用特別交付金三十億八千八百万円及び十三年度に交付された緊急地域雇用創出特別交付金五十九億五千万円を財源に基金を造成し、この基金を活用して本県の実情に応じた公的部門における

緊急かつ臨時的な雇用・就業の機会を創出するなど、雇用の確保に努めた。

#### 農林業対策

農業・農村の振興対策では、ガット・ウルグアイ・ラウンド合意後の本県の農業農村振興計画を定めた「グレイプ構想」（平成八年策定）等に基づき施策を推進したが、十一年の「食料・農業・農村基本法」の制定と国際化の進展などに対応するため、十三年三月、「食と農の群馬新世紀プラン」（群馬県食料・農業・農村振興計画、計画期間十三〜十七年度）を策定し、計画の基本目標である「多彩で豊かな群馬の食料・農業・農村の創造」の実現に向け、総合的・体系的に施策を展開した。

県産材の利用促進対策では、北関東自動車道での県産材木製遮音壁をはじめとして県及び市町村等の公共施設等での県産材の利用促進を引き続き実施するとともに、平成十三年度から別枠で予算化した一億円の「県産材活用推進枠」を活用し、公共事業等における利用を積極的に推進した。

#### 商工業・中小企業対策

商工業の振興では、ものづくりの基盤強化を推進するため、平成十二年度から取り組んだ「1社1技術」運動は、県内企業がそれぞれ誇りうる技術を開発し、保有し、改善し続けることを目指すものであり、十三年度には、県産業高度化推進会議委員長（東京大学名誉教授）に因み、「中川威雄技術賞」を設け、特に優れた技術を有する企業を選定し顕彰した。

中小企業金融対策では、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気の低迷と金融機関の貸し渋りなどで厳しい経営環境にある中小企業の経営を支援するため、既設の融資制度を一層充実するとともに、経営革新支援資金融資制度（平成十二年度）、IT活用支

援資金融資制度（十三年度）等を創設するなど、中小企業を取り巻く状況の変化に対応した支援に努めた。

#### 県土づくり対策

道路整備では、予算の効率的、集中的投資に留意し、地域住民の意見や意向等を尊重しながら、地域の実情に応じた規格により、少ない予算で早期に整備を促進するための新しい手法として、平成十一年度から実施している一・五車線道路整備を引き続いて活用するなど、事業の選択に工夫を凝らした。

防災対策では、火山砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業などを緊急度の高い箇所から逐次実施した。また、気象情報を受信する緊急防災情報ネットワークシステムの導入やレダー雨量情報の端末機器の更新などを進め、緊急時の危険管理体制の強化を図るとともに、平成十二年度からは「県民防災塾」を開講し、自主防災組織のリーダーの養成にも努めた。

#### 八ッ場ダム対策

平成十三年六月、長野原町の「八ッ場ダム水没五地区連合補償交渉委員会」と建設省関東地方整備局長との間で補償基準についての「協定書」が締結された。吾妻町についても、十四年から補償交渉が本格化した。一方、県では、水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域整備計画」で定める国道一四五号長野原バイパス事業等の県事業を実施するとともに、（財）利根川・荒川水源地域対策基金事業について関係都県の協力を得て、水没者が移転先の用地を取得する際の利子補給事業等を実施するなど、水没地域の生活再建策を推進した。

#### 県民の福祉健康対策

介護保険制度の推進では、平成十二年四月の「介護保険法」施行に伴い、介護保険制度を円滑に進める

ため、十一年度は、運営主体である市町村の介護審査会の体制整備、事務処理体制の整備等を指導・支援した。また、県事業としては介護支援専門員の養成、介護サービス事業者の指定及び指導等を実施した。十二年度からは、市町村の介護保険財政の安定化を図るための「群馬県介護保険財政安定化基金」を設置するとともに、介護保険制度を定着させるための激変緩和措置として、法施行時の訪問介護利用者等に対する利用者負担の軽減を図った。また、公正・公平な要介護認定を確保するため、主治医等の研修を行い、関係者の質の向上を図った。さらに、利用者の介護ニーズに対応できるサービス供給量の確保、適正なサービスと質の向上を図るための介護相談員派遣事業等を実施した。

県立病院の整備では、十二年度に「日本一の県立病院づくり」を目指し、高度・専門医療体制の充実整備を進めた。心臓血管センター（平成十三年、循環器病センターを改称）は、十三年度に外来手術室建設に着工し、同年にぐんまりハビリパークを開園した。がんセンターは、十二年度に新病院建設基本設計を、十三年度の実設計を策定した。精神医療センターは、十三年度に結核合併症病棟を整備した。小児医療センターは、十二年度に「中期整備計画基本計画」を策定した。

将来を担う子どもたちは、恵まれた自然環境や社会環境のなかで成長していくことが必要であり、「子どもを育てるなら群馬県」を実現するために特に重要である「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」施策を推進した。

乳幼児医療対策では、平成十一年八月から、入院医療費の自己負担分の無料化を、これまでの四歳未満児から五歳未満児を対象

を拡大し、父母負担の軽減を図った。

**教育・文化対策** 全国に先駆けて、平成十一年度から実施した小学一年生の多人数学級に、二人目の教員を配置する「さくらプラン」は、これを拡充するとともに、中学校第一学年の学級数の多い学校に非常勤講師を配置し、学習指導等の支援を行う「わかばプラン」を十二年度から開始した。

女子大学の充実では、平成十三年四月、本県の外国語教育の一層の充実を図るため、外国語教育研究所を設置した。初代の所長に元国連事務次長の明石康氏を迎え、二十一世紀の国際化時代に向けて、斬新で幅広い事業に取り組んだ。

映画『眠る男』の製作、上映を通じ高揚をみた本県の映画・映像文化を一層振興するため、平成十二年度に、県民が選ぶ「二十一世紀に残したい映画・一〇〇」事業を実施したほか、平成十三年九月に、本県にゆかりの深い小栗上野介をテーマにした「小栗上野介シンポジウム」を前橋市で開催した。

**財政改革** 県債残高の増嵩は財政の硬直化を招くことから、高金利の県債の繰上償還を計画的に進め、平成十三年度には全国に先駆けて政府資金の繰上償還を実施した。また、公正で透明な行政運営を確保するため、平成十年度に導入した「公共事業再評価システム」及び十一年度に導入した「外部監査制度」を推進するとともに、新たに実施する予定の公共事業を対象に、総合的に優先度を評価する「公共事業事前評価システム」の十四年度からの試行的導入に向けて検討を進めた。一方、観光施設事業、団地造成事業を中心に経営の見直しが焦眉の急となっていた企業局については、平成十二年度から抜本的な経営改善に取り組んだ。

## 小寺県政第四期（平成十五年七月～十九年七月）

第四期目に入った小寺県政は、厳しい財政状況の中であって、行財政改革に取り組むとともに、景気、雇用対策、科学技術の振興、食品の安全確保、森林の整備、治安回復、人づくりなど「ぐんま新時代」を切り開く様々な取り組みを計画的に推進した。

### 景気、雇用対策

日本経済は平成十二年に景気の山を越え、

景気後退局面を迎えた。翌年には生産が大幅に減少するとともに、失業率は七月に五%を超え、十二月には五・五%と既往最高水準を更新する状況にあった。こうした状況の中、雇用支援本部を中心に全庁をあげて雇用支援に取り組み、緊急地域雇用創出特別基金を活用して雇用の創出を図るとともに、専修学校や各種学校を活用した雇用支援などを行った。また、若年求職者や再就職を目指す中高年のための就職支援塾を開催した。さらに、失業者緊急教育資金や労働相談体制の強化などのセーフティネットを構築するとともに、極めて厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、制度融資の利率を過去最低に引き下げるとともに、融資期間の延長、経営強化支援資金などの融資枠の確保・拡大、セーフティネット資金の創設など金融面からできる限りの策を講じた。特に、年末に向けての緊急移動融資相談会の開催や県庁内に土曜・日曜・休日窓口を開設するなど相談体制の強化を図り、緊急中小企業支援対策を実施した。

### 科学技術の振興

群馬県の産業の発展を支える科学技術の振興を図り、中小企業に対する技術支援の中核となる産業技術セン

ターを建設し、産学官連携共同研究など研究開発を推進するとともに、機動的、弾力的な対応が可能となる特別研究費を創設した。

### 食品の安全確保

平成十三年におけるBSE（牛海綿状脳症）

の発生や十四年の食品会社による牛肉偽装事件などの影響のため畜産物に対する消費が低迷した。このため牛肉の安全性を確保するため、特定四部位の焼却施設や冷蔵施設の整備などを行い、消費者不安の解消と県産牛の消費回復に努めた。また、これを機に、食品全般の安全について、生産から消費にわたる抜本的な組織として食品安全会議を設置した。しかし、同年七月には、さらに、無登録農薬の使用販売問題が生起し、食の安全を脅かす重大な問題となった。県では、このような状況に対応するため、農薬販売業者への立入検査や出荷前自主検査体制の整備、店頭に流通する生鮮野菜や輸入野菜の残留農薬検査を実施するとともに、全国に先駆けて食品安全条例を制定した。また、生産から消費に至る総合的な食品検査の専門機関として全国で初めて食品安全検査センターを設置した。

### 森林の整備

木材価格の低迷や山村の過疎・高齢化の進行に

より、林業が衰退してきた。そこで、林業の振興を図るため間伐等による森林整備や集約化施策のための林道・作業道等の整備を強力に推進した。また、県産材を土木などの公共工事で積極的に活用するとともに、新たな県産材流通システム新生対策として杉百本家づくり推進などにも取り組んだ。また、県土の三分の二を占める森林がその公益的機能を十分に発揮できるよう、森林整備を推進するとともに、山腹等の崩壊を未然に防ぐための治山工事、保安林の適正な管理、保全により災害に強い森林づくりを推進し

た。

#### 治安回復

刑法犯認知件数が年々増加し、年間四万件を超えて戦後最多を記録するなど、治安の悪化が進み、県民に大きな不安を与える状況にあった。このため、警察官の増員を進めるとともに、地域社会の防犯機能の底上げを図るべく、あいさつの励行や自主防犯パトロールの実施など県民、事業者、行政、警察が一体となって犯罪が起これにくい町づくりを進めるため、犯罪防止推進条例を制定するとともに、治安回復県民会議を設置し、防犯意識の向上、青少年の健全育成や安全教育の充実、さらには地域での防犯体制づくりや自主防犯活動の推進などに取り組んだ。また、交通事故の急増に対処するため県単交通安全施設整備費を大幅に増額するとともに、明るく住みよい地域社会の実現に向け、県民あげて暴力団追放に向けた対策を強力に推進した。

#### 人づくり

教職員の増員、ぐんま少人数クラスプロジェクト、さくらプランとわかばプランの充実に努めた。さくらプランについては、平成十九年度には、小学校第一～三学年で三十一人以上の学級に一名の非常勤講師を配置した。また、わかばプランについては、十九年度には、中学校第一学年において四学級以上の学級に一～三名の非常勤講師を配置した。また、国際的な視野を持った人材育成を目指す中高一貫教育校を設置したほか、県立女子大学に評議会を設置するとともに、外国語教育研究所の充実と新たに国際コミュニケーション学部を設置した。また、県立医療短期大学を発展的に解消し、四年制の県民健康科学大学を設置した。

### 大澤県政第一期（平成十九年七月～二十三年七月）

選挙戦を通じて訴えてきた「県政の刷新を」、「暮らしに安心・安全を」、「県経済に活力を」という三つの基本方針に沿って、執行体制の見直し、行財政改革、医療先進県ぐんまづくり、観光立県ぐんま推進、危機管理体制の強化などの取り組みを計画的に推進した。

#### 執行体制の見直し

わかりやすく機能的な組織とするため理事制を廃止し、責任と権限が明確となる部制を導入するとともに、県民生活を重視した行政、文化や伝統などを核とした群馬づくりを推進するため新たに生活文化部を創設した。また、企画部の機能強化を図るとともに、情報収集や情報発信、企業誘致、観光、物産販売などの拠点として「ぐんま総合情報センター」を東京・銀座に開設した。さらに、県政の重要課題となっていた企業誘致、医師確保、介護人材の確保対策の取り組みを強化するため、企業誘致推進室、医師確保対策室、介護人材確保対策室を新たに設置した。

#### 行財政改革

県有施設のうち民間参入が見込まれる施設や経費負担が大きい十五施設を対象に、そのあり方を見直すため、「群馬県公共施設のあり方検討委員会」を設置し検討を進めた。その結果、水産学習館は閉館、高齢者介護総合センターは民間譲渡、精神障害者援護寮は指定管理者制度の導入、旧知事公舎は解体との方針が決定されるとともに、その他の施設についても抜本的な見直しが行われることになり、経費削減など効率化が図られた。また、事業評価を通じて全ての事業の見直しを徹底して行った。

さらに、長期間にわたり未利用となっていた元総社用地などの未利用地の活用や処分を推進するため、県有地利用検討委員会などでの検討を加速するとともに、利用計画のない県有地についてはインターネットオークションなどを活用して処分を進めた。さらに、用地の先行取得を行うために設けられていた土地開発基金については、その必要性が薄れていることから平成二十二年三月にこれを廃止するとともに、木材価格の下落により経営不振が続いていた林業公社については、二十三年四月に民事再生手続きの申し立てを行った。また、自主財源の確保を図るため、県庁舎等への自動販売機の設置や広告の掲示など行政財産の貸し付けや有料駐車場の運営など新たな取り組みを開始するとともに、群馬県民会館や敷島公園野球場に対してもネーミングライツの導入を行った。

**医療先進県ぐんまづくり** 四つの県立病院や群馬大学と共同で整備した重粒子線治療施設など高度先進医療を提供するとともに、中学校卒業までの子ども医療費無料化やドクターヘリの運行など全国屈指の先進的な取り組みを進めた。また、がん対策の推進や周産期、小児三次救急体制の強化など県民の生命と健康を守る医療先進県づくりに取り組んだ。

**観光立県ぐんまの推進** 平成二十年三月に、観光振興を経済戦略の中心に据えた観光振興計画「はばたけ群馬観光プラン」を策定し、魅力ある観光地づくり、戦略的な情報発信、国際観光県ぐんまの推進を基本方針として観光振興に取り組んだ。魅力ある観光地づくりを進めるため引き続き千客万来支援事業を実施するとともに、ぐんま総合情報センターやインターネットを活用し

た情報発信を強化した。

また、平成二十年度にはタレントの中山秀征氏と井森美幸氏を「ぐんま大使」に選任し、本県の魅力の発信と認知度向上、イメージアップに取り組んだ。二十三年度にはJRグループと共同で国内最大規模の大型観光キャンペーン「群馬デステイネーションキャンペーン」を実施した。

**危機管理体制の強化** 平成七年の阪神・淡路大震災や平成二十三年三月に発生した東日本大震災などの地震災害に加え、台風や豪雨、豪雪などの自然災害が多発する状況を踏まえ、防災体制の大幅な見直しを進めた。一方、本県においては、十九年九月に県南西部を台風九号が襲い、土砂災害など大きな被害をもたらす事態が発生した。これを受け、二十年四月に、危機管理監と危機管理室を設置し、同年八月には危機管理大綱を定めるなど、危機管理体制を強化した。また、阪神・淡路大震災等の経験から自主防災組織の重要性が再認識されたことから、本県においても自主防災組織の結成を促進するとともに、そのリーダーの育成に努めた。

**人づくり** 教職員の増員、ぐんま少人数クラスプロジェクト、さくらプランとわかばプランの充実に努めた。さくらプランについては、平成二十一年度、小学校第一・二学年の全ての学級において三十人以下、第三・四学年の全ての学級において三十五人以下の学級編制を行った。わかばプランについては、二十三年度、中学校第一学年の全ての学級において三十五人以下の学級編制が行えるよう教員を配置した。

（資料『現代群馬県政史第五巻・第六巻』）

## 第四節 地方財政

### 第一項 概要

少子高齢化の進展により社会保障関係費が増加し、地方財政における財源不足が恒常化する中、平成十三年度から臨時財政対策債制度が始まった。当初は十五年度までの三か年間の臨時的措置とされていたが、国の財源不足から、現在に至るまで継続しており、地方債残高の増加要因となっている。

また、平成十六年から十八年にかけて、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革を一体的に行う「三位一体の改革」が行われたことにより、地方交付税の大幅な減額が実施された。さらに、二十年に発生した「リーマンショック」に端を発する世界

的な金融危機により、県内経済も大きな影響を受け、県税収入が大幅に減少するなど、本県財政にとって厳しい状況が続いてきた。

そのような状況下において、本県では未利用県有地の売却などの積極的な自主財源の増額・確保に努めるとともに、県民の暮らしの安全・安心の確保につながる景気対策や雇用対策など、必要な予算の計上を行った。また、通常債の発行抑制に努めた結果、臨時財政対策債を除く県債残高は、平成十四年度末の八千五百七十四億円から、二十二年度末には七千八百二十億円に減らすなど、財政の健全性にも配慮してきた。

### 第二項 当初予算

一 予算額

(単位：千円)

区分 \ 年度		平成 1 1	平成 1 2	平成 1 3	平成 1 4	平成 1 5	平成 1 6
予 算 額 (一般会計)	当初	864,889,510	859,141,000	837,997,021	816,043,894	797,049,869	793,596,000
	最終	848,218,177	817,559,328	808,746,871	778,787,570	767,428,034	765,610,357

区分 \ 年度		平成 1 7	平成 1 8	平成 1 9	平成 2 0	平成 2 1	平成 2 2
予 算 額 (一般会計)	当初	796,841,430	797,327,500	808,010,150	653,731,000	661,073,000	658,131,000
	最終	767,649,082	769,328,541	783,747,623	651,299,627	728,581,829	683,694,483

## 二 当初予算の特徴点

### ○平成十一年度

一般会計当初予算の総額は八千六百四十八億八千九百万円で、前年度の当初予算と比べて二百十九億千八百万円、二・六%の増となった。国の予算の伸び率五・四%を下回るものの、地方財政計画の伸び率一・六%を上回り、全国的にも高い伸び率となった。県税の大幅な減少が見込まれたが、財政調整基金等各種基金の取崩しや県債などを活用して財源を確保し、中期的な財政構造の健全化にも留意しながら、前年度に引き続き積極的な予算を編成した。

予算の特徴は、①景気回復と県民生活の安定 ②「未来志向」子どもたちのための基盤づくり ③福祉・保健・医療の充実と社会参加。④強い群馬の経済と科学技術の振興

以上の施策を支える財源として、県税を二千百十億円、十三・二%減、地方交付税を千六百七十億円、二十一・五%増と見込み、県債は九百九十九億六千四百万円、七%増とした。歳入全体に占める県税の割合は二四・四%となった。

### ○平成十二年度

一般会計当初予算の総額は八千五百九十一億四千百万円で、前年度の当初予算と比べて五十七億四千八百万円、〇・七%の減となった。本年度の予算は、国の予算の伸び率三・八%、地方財政計画の伸び率〇・五%を下回り、戦後初めてのマイナス予算となったが、真に必要な政策課題に対処する「筋肉質」で「堅実型」

の予算となった。

予算の特徴は、①県内景気の回復 ②次代を担う元気な「子ども」たちのために ③安全で安心できる元気な県民の「くらし」の確保 ④強さと優しさのある元気な「経済」社会の実現

以上の施策を支える財源として、県税を二千百七十八億円、三・二%増、地方交付税を千七百八十五億円、六・九%増と見込む一方、県債は九百五十七億二千二百万円、四・二%減とした。歳入全体に占める県税の割合は二五・四%となった。

### ○平成十三年度

一般会計当初予算の総額は八千三百七十九億九千七百万円で、前年度の当初予算に比べて二百一十一億四千三百九十八万円、二・五%の減となった。本年度の予算は、国の予算の伸び率△二・七%とほぼ同じ、地方財政計画の伸び率〇・四%を下回るが、景気対策を最重視しながらも財政の健全化への道筋をつけることを視野に入れて編成した。

予算の特徴は、①当面する緊急課題として県内景気の回復 ②次代を担う元気な「子ども」たちのために ③県民の暮らしを元気に ④強さと優しさのある経済社会の実現と科学技術の振興

以上の施策を支える財源として、県税を二千二百八十一億円、四・七%増、地方交付税を千六百四十億円、八・一%減と見込み、県債は「借金体質から脱却していききたい」という決意を示すこととし、地方交付税に相当する臨時財政対策債百十億円を含めて九百五十三億五百万円、〇・四%減とした。歳入全体に占める県税

の割合は二七・二%となった。

なお、平成十四年三月、県立病院の整備に充てるため、県民参加による「愛県債」十億円を全国で初めて発行した。

#### ○平成十四年度

一般会計当初予算の総額は八千六百六十億四千三百八十九万円で、前年度の当初予算に比べて二百十九億五千三百十二万円、二・六%の減となった。本年度の予算は、国の予算の伸び率△一・七%、地方財政計画の伸び率△一・九%を下回り、三年連続の減額予算となったが、財源を重点的・効率的に配分し、創意工夫をこらすことにより、規模は縮小するが、県民の受益は増加することを目指した「減収増益型」の予算とした。

予算の特徴は、①失業・倒産防止等県民の生活を守る ②将来に向かって ③行財政改革の断行

以上の施策を支える財源として、県税を二千二十億円、一・四%減、地方交付税を千七百十億円、四・三%増と見込み、県債は、臨時財政対策債が百十億円から二百四十億円に増加した結果、九百六十九億円、一・七%増となった。歳入全体に占める県税の割合は二四・八%となった。

#### ○平成十五年度

一般会計当初予算の総額は七千九百七十億四千九百八十七万円で、前年度の当初予算に比べて百八十九億九千四百三万円、二・三%減となった。本年度の予算は、国の予算の伸び率〇・七%、地方財政計画の伸び率△一・五%を下回り、前年度に引き続いて

の減額となったが、景気の落ち込みにより県税収入が大きく減少し、臨時財政対策債が大きく増額される中、新たに設置した予算編成本部のもと各部署長のマネジメントを重視した予算編成手法を導入することにより、政策的な経費に財源を重点的に配分した。予算の特徴は、①雇用と経営を守る ②食品安全・地球環境を守る ③社会の安全、弱者を守る ④人材を育てる ⑤強い群馬をつくる

以上の施策を支える財源として、県税を千九百五億円、五・七%減、地方交付税を千六百三十八億円、四・二%減と見込み、県債は、通常債の抑制を図ったものの、臨時財政対策債が二百九億円増の四百四十九億円となったことで、千九十二億円、百二十三億円の増となった。歳入全体に占める県税の割合は二三・九%となった。

#### ○平成十六年度

一般会計当初予算の総額は七千九百三十五億九千六百万円で、前年度の当初予算に比べて三十四億五千三百八十七万円、〇・四%減となった。本年度の予算は、景気の緩やかな回復を背景とし、県税収入が増加する一方で、国の三位一体の改革により、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な減額が見込まれた。そのため、引き続き、事業の徹底した見直しと政策的経費への財源の重点配分に取り組んだ結果、国の予算の伸び率〇・四%は下回ったものの、地方財政計画の伸び率△一・八%を上回る予算を編成した。

予算の特徴は、①緊急課題に全力投球 ②ぐんま「新時代」を築く ③改革の断行

以上の施策を支える財源として、県税を千九百五十億円、二・四％増、地方交付税を千五百五億円、八・一％減と見込む一方、県債は、臨時財政対策債が大幅減となり、九百八十六億円、九・七％減となった。歳入全体に占める県税の割合は二四・六％となった。

#### ○平成十七年度

一般会計当初予算の総額は七千九百六十八億四千四百四十三万円で、前年度の当初予算に比べて三十二億四千五百四十三万円、〇・四％増と、平成十一年度以来の増額となった。本年度の予算は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、国の三位一体の改革の影響で、引き続き厳しい財政状況のもと、各地で県民懇談会を開催し、県民から予算編成に関する要望を直接伺い、緊急に対応しなければならぬものや将来の本県の発展につながるようなものに限られた財源を重点的・効率的に配分した結果、国の予算の伸び率〇・一％、地方財政計画の伸び率△一・一％を上回る積極型の予算となった。

予算の特徴は、①防災・安全 ②弱者を守る ③「ぐんま新時代」 ④改革

以上の施策を支える財源として、県税を二千四十億円、四・六％増、地方交付税を千四百四十五億円、四・〇％減と見込み、県債は、通常債、臨時財政対策債ともに減となり、八百二十八億円、十六・〇％減とした。歳入全体に占める県税の割合は二五・六％となった。

#### ○平成十八年度

一般会計当初予算の総額は七千九百七十三億二千七百五十万円で、前年度の当初予算に比べて四億八千六百七十七万円、〇・一％増となった。本年度の予算は、引き続き地方交付税が大きく減額となる中、景気回復の効果が県内すみずみまで行き渡るよう、既存事業の徹底的な見直しと政策的経費への財源の重点配分に努め、国の予算の伸び率△三・〇％、地方財政計画の伸び率△〇・七％を上回る、「本格回復」型予算を編成した。

予算の特徴は、①景気回復をすみずみまで ②弱者を守る ③群馬の未来を拓く ④平成の大合併 ⑤行財政改革

以上の施策を支える財源として、県税を二千二百十億円、八・三％増、地方交付税を千三百十億円、九・三％減と見込んだ。県債は、通常債の抑制に努め、百七億円減の、七百二十一億円とした。歳入全体に占める県税の割合は二七・七％まで上昇した。

#### ○平成十九年度

一般会計当初予算の総額は八千八十億千十五万円で、前年度の当初予算に比べて百六億八千二百六十五万円、一・三％増となった。本年度の予算は、景気回復を背景とする法人関係税の増加や国からの税源移譲により県税収入が大幅に増加する一方、所得譲与税の廃止や地方交付税の大幅な減額があったが、景気回復が社会の隅々まで行き渡るとともに、誰もが明るい前向きな気持ちで生活できるよう「元氣すみずみ」型予算を編成した。その結果、国の予算の伸び率四・〇％を下回るものの、地方財政計画の伸び率△〇・〇％を上回る予算を編成した。

予算の特徴は、①すみずみまでの景気回復 ②弱者を守る ③子どもと未来 ④行財政改革

以上の施策を支える財源として、県税を二千六百二十億円、十八・六％増、地方交付税を千二百三十五億円、五・七％減と見込み、県債は臨時財政対策債を含め七十一億円減となる六百五十億円、九・八％減とした。歳入全体に占める県税の割合はさらに上昇し三二・五％となった。

○平成二十年度

一般会計当初予算の総額は、中小企業向け制度融資に関する予算を特別会計に移管したことにより、六千五百三十七億三千万円となり、前年度の当初予算に比べて千五百四十二億七千九百五十万円の大幅減となったが、制度融資に関する予算を除く比較では、実質〇・一％増となった。本年度の予算は、予算編成における査定方式の復活など、県政の刷新を柱に、県民の声をよく聞き、県民の目線で考えることを重視した予算を編成した。その結果、国の予算の伸び率〇・二％は下回ったものの、地方財政計画における一般歳出の伸び率〇・〇％を上回る伸びとなった。

予算の特徴は、①県政の刷新 ②暮らしに安全・安心を ③県経済に活力を

以上の施策を支える財源として、県税を前年度同額の二千六百二十億円、地方交付税を千二百十六億円、一・五％減と見込み、県債は臨時財政対策債の増額もあり、六十二億円増の七百十二億円、九・五％増となった。歳入全体に占める県税の割合は、中小企業向け制度融資に関する予算を移管したため、四〇・一％に大

きく上昇した。

○平成二十一年度

一般会計当初予算の総額は六千六百十億七千三百万円で、前年度の当初予算に比べて七十三億四千二百万円、一・一％増となった。本年度の予算は、国の予算の伸び率六・六％を下回るものの、地方財政計画の伸び率△一・〇％を上回る伸びとなった。世界的な金融危機に伴う景気の急速な減速を受け、法人関係税を中心に県税収入の大幅な減少が見込まれる中、未利用県有地の売却や貸付など積極的な自主財源の増額・確保にも努め、景気対策や雇用対策を中心とし、県民が安全で安心して暮らせるよう、必要な予算を計上した。

予算の特徴は、①県政改革の一層の推進 ②県民生活の安心・安全の確保 ③県内経済の活力向上

以上の施策を支える財源として、県税を二千二百五億円、十五・八％減、地方交付税を千二百四十六億円、二・五％増と見込み、県債は、臨時財政対策債が前年度に比べ倍増（二百五十五億円増の五百五億円）となったこともあり、九百五十四億円、三四・〇％増となった。歳入全体に占める県税の割合は三三・四％に低下した。

○平成二十二年度

一般会計当初予算の総額は六千五百八十一億三千万円で、前年度の当初予算に比べて二十九億四千二百万円、〇・四％の減となった。本年度の予算は、国の予算の伸び率三・四％は下回った

が、地方財政計画の伸び率△〇・五%をやや上回るものとなった。県内景気は持ち直しの動きが継続してみられるものの、有効求人倍率が低水準で推移するなど厳しい状況が続いており、県税収入の大幅な減が見込まれた。このような、多額の財源不足に対して、臨時財政対策債の大幅な増額が見込まれたが、引き続き積極的に自主財源の増額・確保にも努め、歳出面では、職員給与の削減を含む経常的な経費の削減に一層努めることにより、新たな取組が必要となる財源を生み出した。

予算の特徴は、①県政改革の一層の推進 ②県民生活の安心・安全の確保 ③県内経済の活力向上

以上の施策を支える財源として、県税を千八百十億円、一七・九%減、地方交付税を千三百三十八億円、七・四%増と見込み、県債は、臨時財政対策債が前年度に比べて二百七十七億円増の七百八十二億円となった結果、千百七十四億円、二三・一%増となった。歳入全体に占める県税の割合は二七・五%となった。

### 第三項 決算

一 普通会計決算の推移状況（一）

（単位：千円）

区分 \ 年度	平成 1 1	平成 1 2	平成 1 3	平成 1 4	平成 1 5	平成 1 6
歳入総額	852,566,381	818,166,349	806,806,481	785,584,344	770,534,397	757,103,919
歳出総額	834,758,163	799,445,586	790,940,759	769,582,140	753,258,053	742,592,688
歳入歳出差引額	17,808,218	18,720,763	15,865,722	16,002,204	17,276,344	14,511,231
翌年度に繰り越すべき財源						
繰越明許費繰越額	11,858,202	11,751,252	8,163,553	8,356,076	9,455,523	6,202,366
事故繰越し繰越額	132,458	119,620	254,834	130,410	103,718	79,628
事業繰越額	4,035,084	4,965,636	5,903,168	6,121,498	6,105,973	6,245,735
支払繰延額	670,992	573,745	271,633	152,032	172,129	665,171
合計	16,696,736	17,410,253	14,593,188	14,760,016	15,837,343	13,192,900
実質収支	1,111,482	1,310,510	1,272,534	1,242,188	1,439,001	1,318,331
単年度収支	△365,430	199,028	△37,976	△30,346	196,813	△120,670

区分 \ 年度	平成 1 7	平成 1 8	平成 1 9	平成 2 0	平成 2 1	平成 2 2
歳入総額	745,967,325	759,914,678	768,501,280	787,437,317	855,039,998	814,043,274
歳出総額	733,221,712	744,080,401	753,235,168	773,680,289	840,319,790	800,397,541
歳入歳出差引額	12,745,613	15,834,277	15,266,112	13,757,028	14,720,208	13,645,733
翌年度に繰り越すべき財源						
繰越明許費繰越額	4,422,126	4,379,483	5,855,095	4,011,020	7,064,401	7,089,493
事故繰越し繰越額	31,553	113,361	57,948	133,440	23,282	167,190
事業繰越額	6,698,030	6,557,006	4,142,983	4,161,346	3,398,377	1,697,644
支払繰延額	193,020	229,944	0	0	0	0
合計	11,344,729	11,279,794	10,056,026	8,305,806	10,486,060	8,954,327
実質収支	1,400,884	4,554,483	5,210,086	5,451,222	4,234,148	4,691,406
単年度収支	82,553	3,153,599	655,603	241,136	△1,217,074	457,258

普通会計決算の推移状況（二）

（単位：千円）

区分		年度	平成 1 1	平成 1 2	平成 1 3	平成 1 4	平成 1 5	平成 1 6
決算額 （普通会計）	歳入	県 税	231,854,645	247,783,668	240,642,832	212,343,828	209,336,076	222,802,071
		地方交付税	181,032,783	193,442,739	178,059,153	179,659,537	162,751,109	155,670,245
		国庫支出金	158,301,492	143,254,921	146,910,900	128,877,455	114,711,197	100,653,447
		地 方 債	113,249,444	93,274,942	96,569,195	111,508,813	115,722,731	94,056,878
		そ の 他	168,128,017	140,410,079	144,624,401	153,194,711	168,013,284	183,921,278
		計	852,566,381	818,166,349	806,806,481	785,584,344	770,534,397	757,103,919
	歳出	義務的経費	350,174,981	350,649,400	358,874,848	354,610,353	345,181,795	345,873,047
		投資的経費	271,492,790	227,432,302	208,618,230	194,859,932	161,670,200	134,553,768
		貸 付 金	66,304,858	67,509,110	64,030,512	72,112,539	96,280,488	108,688,229
		そ の 他	146,785,534	153,854,774	159,417,169	147,999,316	150,125,570	153,477,644
		計	834,758,163	799,445,586	790,940,759	769,582,140	753,258,053	742,592,688
県債残高(年度末)		814,688,874	842,632,701	868,742,621	899,334,249	940,661,652	959,142,333	
公債費比率		17.1	16.2	15.7	15.3	14.9	15.5	
財政力指数		0.55354	0.51392	0.48568	0.48459	0.48875	0.48531	

(単位：千円)

区分		年度		平成 1 7	平成 1 8	平成 1 9	平成 2 0	平成 2 1	平成 2 2
		平成 1 7	平成 1 8						
決算額 (普通会計)	歳入	県 税		228,086,352	247,240,364	277,906,857	260,611,685	218,381,288	211,582,978
		地方交付税		147,131,710	140,047,385	125,119,798	126,044,648	130,751,906	141,058,766
		国庫支出金		86,451,857	70,897,548	69,644,402	84,275,385	135,901,018	99,880,369
		地 方 債		77,151,600	66,439,132	67,827,726	85,616,100	120,166,620	123,738,726
		そ の 他		207,145,806	235,290,249	228,002,497	230,889,499	249,839,166	237,782,435
	計		745,967,325	759,914,678	768,501,280	787,437,317	855,039,998	814,043,274	
	歳出	義務的経費		340,695,814	336,549,663	334,753,949	333,227,911	334,063,247	339,690,050
		投資的経費		116,795,335	109,914,349	105,647,909	107,278,109	129,436,144	118,214,835
		貸 付 金		121,257,123	140,018,413	147,446,653	158,083,702	155,546,360	139,343,990
		そ の 他		154,473,440	157,597,976	165,386,657	175,090,567	221,274,039	203,148,666
計			733,221,712	744,080,401	753,235,168	773,680,289	840,319,790	800,397,511	
県債残高(年度末)				963,551,921	959,192,274	961,081,085	980,170,613	1,030,520,729	1,082,968,782
公債費比率				14.3	12.8	11.4	11.1	12.5	12.7
財政力指数				0.50680	0.54160	0.58668	0.61365	0.61138	0.57919

二 特別会計別決算の推移状況（一）

（単位：千円）

年度 区分	平成 1 1		平成 1 2		平成 1 3		平成 1 4	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
母子寡婦福祉資金貸付金	630,845	271,697	603,849	305,837	547,328	311,640	490,930	313,062
災害救助基金	2,322	2,322	3,186	3,186	1,857	1,857	655	655
農業改良資金	749,100	621,991	576,790	467,018	581,046	363,163	603,374	383,216
農業災害対策費	5,117	4,651	41,534	41,156	18,945	18,593	10,978	10,588
県有模範林施設費	209,789	181,227	210,926	183,127	205,428	190,100	484,404	469,624
県営競輪費	4,502,542	4,427,774	3,932,539	3,871,189	3,721,684	3,638,704	4,254,979	4,131,261
小規模企業者等設備導入資金助成費	8,534,841	6,572,552	5,977,783	3,677,890	5,448,706	2,621,691	6,388,602	2,597,952
用地先行取得	8,923,915	7,968,571	3,274,919	1,766,163	4,006,170	2,674,496	2,864,044	2,383,036
収入証紙	16,698,719	16,146,631	16,740,004	16,167,068	16,312,504	15,714,907	15,664,105	15,033,478
林業改善資金	850,188	218,995	914,492	165,289	1,341,590	350,683	1,531,891	429,605
流域下水道管理費	21,132,161	20,051,545	19,180,329	18,531,329	16,592,803	16,378,544	15,729,222	15,397,143
公債管理	—	—	—	—	—	—	—	—

特別会計別決算の推移状況（二）

（単位：千円）

年度 区分	平成15		平成16		平成17		平成18	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
母子寡婦福祉資金貸付金	433,097	314,015	366,484	308,522	321,674	271,898	367,093	226,503
災害救助基金	525	525	522	522	508	508	377,228	377,228
農業改良資金	522,125	339,240	469,293	297,772	424,540	282,637	387,081	260,231
農業災害対策費	6,585	6,196	23,459	23,047	1,607	1,231	781	403
県有模範林施設費	141,295	125,943	115,978	103,762	92,787	74,191	83,439	59,799
県営競輪費	3,634,907	3,565,209	2,689,955	2,715,223	2,410,734	2,525,465	2,820,665	2,974,942
小規模企業者等設備導入資金助成費	8,021,790	4,187,103	5,206,456	1,055,093	5,485,417	1,315,023	4,867,754	543,040
用地先行取得	2,434,915	2,064,004	5,003,366	4,323,130	2,235,385	1,538,876	3,378,128	2,648,748
収入証紙	16,564,050	15,916,236	16,450,328	15,806,847	16,099,301	15,502,719	15,296,782	14,693,277
林業改善資金	1,608,388	459,979	1,635,021	450,368	1,653,792	444,344	1,655,972	420,499
流域下水道管理費	15,874,853	15,735,061	14,836,430	14,601,524	17,042,951	16,925,701	13,784,323	13,542,659
公債管理	—	—	103,458	103,458	20,288,478	20,288,462	20,550,195	20,550,170

特別会計別決算の推移状況（三）

（単位：千円）

区分	平成19		平成20		平成21		平成22	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
母子寡婦福祉資金貸付金	400,306	207,396	470,894	189,855	500,855	172,287	551,239	187,301
災害救助基金	4,307	4,307	3,951	3,951	16,393	16,393	6,733	6,733
農業改良資金	324,956	131,022	336,823	136,308	316,985	158,071	283,125	265,021
農業災害対策費	8,666	8,237	1,236	757	479	0	91,921	91,921
県有模範林施設費	83,448	59,770	81,929	53,304	84,518	56,327	80,791	56,161
県営競輪費	4,660,798	4,803,963	2,679,275	2,679,275	—	—	—	—
小規模企業者等設備導入資金助成費	5,027,446	2,528,249	3,540,236	717,299	3,989,288	1,956,537	2,484,995	2,084,095
用地先行取得	2,942,074	1,994,658	2,051,817	1,100,930	2,795,777	2,303,785	1,511,115	1,072,839
収入証紙	14,454,832	13,792,324	13,126,208	12,430,241	10,719,485	10,318,782	9,463,150	9,068,566
林業改善資金	1,672,188	415,247	1,586,498	729,643	1,199,205	321,061	1,210,559	277,753
流域下水道管理費	14,327,607	14,093,746	15,033,390	14,519,346	11,863,290	11,260,257	10,836,970	10,201,387
公債管理	24,593,035	24,592,968	25,711,118	25,711,051	27,846,431	27,846,362	48,015,358	48,015,286
中小企業振興資金	—	—	153,610,798	153,610,798	152,148,434	152,148,434	135,892,052	135,892,052

三 一般会計決算の推移状況 (平成十一年度～平成二十二年度)

○ 平成11年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	213,800,000,000	222,784,797,206	(3,701,260) 216,036,409,238	431,945,181	6,320,144,047	2,236,409,238
2 地方消費税清算金	38,852,948,145	38,852,948,145	38,852,948,145	0	0	145
3 地方譲与税	2,384,785,000	2,384,785,000	2,384,785,000	0	0	0
4 地方特例交付金	1,902,234,000	1,902,234,000	1,902,234,000	0	0	0
5 地方交付税	181,032,783,000	181,032,783,000	181,032,783,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,128,140,000	1,128,140,000	1,128,140,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	18,826,585,000	18,826,585,000	(14,850) 18,826,585,000	8,296,490	107,014,857	△779,669,496
8 使用料及び手数料	15,527,918,000	16,195,294,597	15,826,215,317	0	369,079,280	298,297,317
9 国庫支出金	178,425,752,778	157,689,351,398	157,689,351,398	0	0	△20,736,401,380
10 財産収入	811,835,000	820,899,956	820,857,914	0	42,042	9,022,914
11 寄附金	617,486,000	617,385,711	617,385,711	0	0	△100,289
12 繰入金	35,435,587,000	35,434,985,828	35,434,985,828	0	0	△601,172
13 繰越金	12,783,161,045	12,783,161,851	12,783,161,851	0	0	806
14 諸収入	73,597,850,000	73,678,445,157	(30,200) 73,303,136,797	27,150,916	348,187,644	△294,713,203
15 県債	127,290,800,000	108,879,800,000	108,879,800,000	0	0	△18,411,000,000
歳入合計	902,417,864,823	872,347,223,850	(3,746,310) 864,739,109,703	467,392,587	7,144,467,870	△37,678,755,120

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳 出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,980,253,315	1,977,140,136	0	3,113,179	3,113,179
2 総 務 費	53,843,582,982	53,242,884,071	227,709,675	372,989,236	600,698,911
3 保健福祉費	82,363,780,000	79,667,533,917	2,265,074,800	431,171,283	2,696,246,083
4 環境生活費	3,997,875,628	3,583,578,686	402,765,875	11,531,067	414,296,942
5 労 働 費	3,092,258,950	3,082,249,654	0	10,009,296	10,009,296
6 農林水産業費	99,761,859,081	88,750,060,388	10,887,218,050	124,580,643	11,011,798,693
7 商 工 費	64,064,160,000	63,991,541,643	52,765,000	19,853,357	72,618,357
8 土 木 費	207,046,065,305	176,065,983,890	30,598,160,260	381,921,155	30,980,081,415
9 警 察 費	42,912,790,000	42,904,884,392	0	7,905,608	7,905,608
10 教 育 費	194,048,311,630	192,402,481,684	1,265,192,500	380,637,446	1,645,829,946
11 災害復旧費	11,067,285,751	7,736,478,799	3,330,738,976	67,976	3,330,806,952
12 公 債 費	84,099,619,000	84,099,611,748	0	7,252	7,252
13 諸 支 出 金	54,042,698,000	54,042,662,341	0	35,659	35,659
14 予 備 費	97,325,181	0	0	97,325,181	97,325,181
歳 出 合 計	902,417,864,823	851,547,091,349	49,029,625,136	1,841,148,338	50,870,773,474

○ 平成12年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	229,000,000,000	237,933,365,968	(3,046,935) 230,877,064,092	421,202,818	6,638,145,993	1,877,064,092
2 地方消費税清算金	40,077,395,000	40,077,395,116	40,077,395,116	0	0	116
3 地方譲与税	2,459,888,000	2,459,888,000	2,459,888,000	0	0	0
4 地方特例交付金	1,696,219,000	1,696,219,000	1,696,219,000	0	0	0
5 地方交付税	193,442,739,000	193,442,739,000	193,442,739,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	965,141,000	965,141,000	965,141,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	16,267,219,000	15,595,115,147	15,470,438,157	10,023,200	114,653,790	△796,780,843
8 使用料及び手数料	15,665,481,000	16,203,893,083	15,771,426,912	0	432,467,071	105,945,912
9 国庫支出金	161,447,898,869	142,585,263,461	142,585,263,461	0	0	△18,862,635,408
10 財産収入	1,050,264,000	1,062,251,692	1,062,219,229	0	32,042	11,955,229
11 寄附金	765,729,000	765,730,144	765,730,144	0	0	1,144
12 繰入金	7,562,421,000	7,562,362,462	7,562,362,462	0	0	△58,538
13 繰越金	13,192,019,267	13,192,018,354	13,192,018,354	0	0	△913
14 諸収入	76,154,506,000	76,525,086,807	(3,800) 75,981,461,639	32,966,923	510,662,045	△173,044,361
15 県債	106,842,033,000	92,947,033,000	92,947,033,000	0	0	△13,895,000,000
歳入合計	866,588,953,136	843,013,503,134	(3,050,735) 834,856,399,566	464,192,941	7,695,961,362	△31,732,553,570

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,795,463,000	1,791,309,544	0	4,153,456	4,153,456
2 総 務 費	46,612,801,356	45,989,300,607	190,219,500	433,281,249	623,500,749
3 保健福祉費	91,521,533,761	88,662,287,621	2,062,280,000	796,966,140	2,859,246,140
4 環境生活費	4,482,773,875	4,280,758,392	164,830,000	37,185,483	202,015,483
5 労 働 費	3,632,116,000	3,612,779,465	0	19,336,535	19,336,535
6 農林水産業費	87,984,376,763	79,004,984,358	8,862,910,403	116,482,002	8,979,392,405
7 商 工 費	63,928,271,000	63,825,430,316	83,475,000	19,365,684	102,840,684
8 土 木 費	173,199,134,445	145,600,559,694	27,425,734,421	172,840,330	27,598,574,751
9 警 察 費	42,338,692,000	42,318,692,289	5,605,000	14,394,711	19,999,711
10 教 育 費	192,554,258,324	191,827,339,783	559,480,150	167,438,391	726,918,541
11 災害復旧費	10,346,359,976	6,708,264,512	3,634,541,000	3,554,464	3,638,095,464
12 公 債 費	87,573,960,000	87,573,942,522	0	17,478	17,478
13 諸 支 出 金	60,506,740,000	60,506,736,859	0	3,141	3,141
14 予 備 費	112,472,636	0	0	112,472,636	112,472,636
歳 出 合 計	866,588,953,136	821,702,385,962	42,989,075,474	1,897,491,700	44,886,567,174

○ 平成13年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	223,600,000,000	232,478,274,355	(5,037,016) 225,026,940,910	489,325,457	6,967,045,004	1,426,940,910
2 地方消費税清算金	37,125,256,000	37,125,256,462	37,125,256,462	0	0	462
3 地方譲与税	2,490,268,000	2,490,268,000	2,490,268,000	0	0	0
4 地方特例交付金	1,403,396,000	1,403,396,000	1,403,396,000	0	0	0
5 地方交付税	178,059,153,000	178,059,153,000	178,059,153,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	997,215,000	997,215,000	997,215,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	13,105,849,000	12,649,541,768	12,517,530,966	13,919,760	118,091,042	△588,318,034
8 使用料及び手数料	16,130,399,000	16,699,825,830	16,185,727,619	1,086,831	513,011,380	55,328,619
9 国庫支出金	159,184,379,754	144,575,527,671	144,575,527,671	0	0	△14,608,852,083
10 財産収入	932,624,000	947,795,963	947,751,840	0	44,123	15,127,840
11 寄附金	266,286,000	271,650,983	271,650,983	0	0	5,364,983
12 繰入金	15,435,175,000	15,433,624,994	15,433,624,994	0	0	△1,550,006
13 繰越金	13,154,012,720	13,154,013,604	13,154,013,604	0	0	884
14 諸収入	75,172,139,000	76,302,010,767	(11,200) 75,759,813,140	43,999,369	498,209,458	587,674,140
15 県債	114,679,794,000	96,502,528,864	96,502,528,864	0	0	△18,177,265,136
歳入合計	851,735,946,474	829,090,083,261	(5,048,216) 820,450,399,053	548,331,417	8,096,401,007	△31,285,547,421

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,799,259,000	1,794,862,858	0	4,396,142	4,396,142
2 総 務 費	49,458,208,000	48,815,655,470	74,354,000	568,198,530	642,552,530
3 保健福祉費	92,247,633,737	90,689,317,160	928,999,000	629,317,577	1,558,316,577
4 環境生活費	4,869,784,000	4,536,426,217	321,381,000	11,976,783	333,357,783
5 労 働 費	9,440,391,000	9,426,896,866	0	13,494,134	13,494,134
6 農林水産業費	80,549,457,403	72,852,530,589	7,470,084,526	226,842,288	7,696,926,814
7 商 工 費	63,312,631,000	63,170,313,238	125,424,000	16,893,762	142,317,762
8 土 木 費	157,197,400,642	134,146,746,997	22,895,984,459	154,669,186	23,050,653,645
9 警 察 費	42,547,600,000	42,118,060,506	395,660,000	33,879,494	429,539,494
10 教 育 費	188,729,527,871	186,853,565,597	1,694,483,600	181,478,674	1,875,962,274
11 災害復旧費	12,692,251,000	7,551,010,329	5,108,921,000	32,319,671	5,141,240,671
12 公 債 費	90,286,801,000	90,285,918,415	0	882,585	882,585
13 諸 支 出 金	58,559,855,000	58,559,817,709	0	37,291	37,291
14 予 備 費	45,146,821	0	0	45,146,821	45,146,821
歳 出 合 計	851,735,946,474	810,801,121,951	39,015,291,585	1,919,532,938	40,934,824,523

○ 平成14年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	198,500,000,000	208,095,333,824	(2,827,8719) 200,582,065,341	678,896,940	6,837,199,414	2,082,065,341
2 地方消費税清算金	32,564,261,000	32,564,261,413	32,564,261,413	0	0	413
3 地方譲与税	2,607,387,000	2,607,387,000	2,607,387,000	0	0	0
4 地方特例交付金	1,560,224,000	1,560,224,000	1,560,224,000	0	0	0
5 地方交付税	179,659,537,000	179,659,537,000	179,659,537,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	965,623,000	965,623,000	965,623,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	15,382,904,000	15,148,881,359	15,017,585,258	14,542,210	116,753,891	△365,318,742
8 使用料及び手数料	15,537,573,000	16,223,335,277	15,631,257,073	32,171,971	559,906,233	93,684,073
9 国庫支出金	140,797,500,608	128,737,517,717	128,737,517,717	0	0	△12,059,982,891
10 財産収入	1,409,734,000	1,449,432,453	1,449,371,463	1,913	59,077	39,637,463
11 寄附金	371,150,000	381,548,252	381,548,252	0	0	10,398,252
12 繰入金	15,592,355,000	15,588,080,762	15,588,080,762	0	0	△4,274,238
13 繰越金	9,649,276,841	9,649,277,102	9,649,277,102	0	0	261
14 諸収入	81,340,713,000	82,358,312,390	(109,200)) 81,790,931,667	28,289,099	539,200,824	450,218,667
15 県債	121,864,623,136	111,508,813,136	111,508,813,136	0	0	△10,355,810,000
歳入合計	817,802,861,585	806,497,564,685	(2,937,071) 797,693,480,184	753,902,133	8,053,119,439	△20,109,381,401

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,762,809,000	1,758,535,933	0	4,273,067	4,273,067
2 総 務 費	44,824,388,000	44,123,726,026	276,555,000	424,106,974	700,661,974
3 保健福祉費	91,913,391,226	90,946,115,026	347,546,000	619,730,200	967,276,200
4 環境生活費	4,282,796,000	4,128,171,187	141,557,500	13,067,313	154,624,813
5 労 働 費	5,294,568,000	5,276,464,291	0	18,103,709	18,103,709
6 農林水産業費	78,323,444,856	71,789,682,403	6,279,743,940	254,018,513	6,533,762,453
7 商 工 費	77,812,638,000	77,576,787,356	211,362,000	24,488,644	235,850,644
8 土 木 費	137,644,379,445	119,801,568,816	17,674,280,535	168,530,094	17,842,810,629
9 警 察 費	43,183,123,625	43,123,776,531	0	59,347,094	59,347,094
10 教 育 費	183,436,466,668	182,550,349,429	355,140,500	530,976,739	886,117,239
11 災害復旧費	10,018,316,000	7,874,083,416	1,991,967,198	152,265,386	2,144,232,584
12 公 債 費	92,005,493,000	91,982,750,251	0	22,742,749	22,742,749
13 諸 支 出 金	47,177,033,000	47,177,031,502	0	1,498	1,498
14 予 備 費	124,014,765	0	0	124,014,765	124,014,765
歳 出 合 計	817,802,861,585	788,109,042,167	27,278,152,673	2,415,666,745	29,693,819,418

○ 平成15年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	190,500,000,000	201,395,429,489	(1,358,714) 194,358,665,954	726,482,820	6,311,639,429	3,858,665,954
2 地方消費税清算金	36,680,481,000	36,680,481,345	36,680,481,345	0	0	345
3 地方譲与税	3,364,161,000	3,364,161,000	3,364,161,000	0	0	0
4 地方特例交付金	3,530,196,000	3,530,196,000	3,530,196,000	0	0	0
5 地方交付税	162,751,109,000	162,751,109,000	162,751,109,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,013,026,000	1,013,026,000	1,013,026,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	11,013,001,000	10,974,176,298	10,847,070,049	15,119,077	111,987,172	△165,930,951
8 使用料及び手数料	15,322,744,000	16,029,340,822	15,410,725,066	5,809,828	612,805,928	87,981,066
9 国庫支出金	123,058,123,906	114,519,864,466	114,519,864,466	0	0	△8,538,259,440
10 財産収入	635,550,000	682,289,031	682,206,559	0	82,472	46,656,559
11 寄附金	18,152,000	18,151,502	18,151,502	0	0	△498
12 繰入金	10,154,482,000	10,136,513,831	10,136,513,831	0	0	△17,968,169
13 繰越金	9,584,437,767	9,584,438,017	9,584,438,017	0	0	250
14 諸収入	104,767,023,000	105,545,070,602	(22,200) 105,003,140,222	41,321,117	500,631,463	236,117,222
15 県債	122,313,700,000	114,750,700,000	114,750,700,000	0	0	△7,563,000,000
歳入合計	794,706,186,673	790,974,947,403	(1,380,914) 782,650,449,011	788,732,842	7,537,146,464	△12,055,737,662

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳出

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議会費	1,645,335,000	1,643,761,498	0	1,573,502	1,573,502
2 総務費	52,555,856,000	51,640,225,987	303,452,100	612,177,913	915,630,013
3 保健福祉費	82,397,891,806	81,545,946,925	359,345,000	492,599,881	851,944,881
4 環境生活費	4,338,311,707	4,245,084,322	74,649,500	18,577,885	93,227,385
5 労働費	3,177,928,000	3,150,883,120	0	27,044,880	27,044,880
6 農林水産業費	67,147,183,863	61,758,476,669	5,153,414,500	235,292,694	5,388,707,194
7 商工費	95,453,997,000	95,380,776,717	5,520,000	67,700,283	73,220,283
8 土木費	116,503,303,986	102,397,976,812	13,909,133,314	196,193,860	14,105,327,174
9 警察費	45,136,626,268	45,131,023,915	0	5,602,353	5,602,353
10 教育費	181,246,744,500	180,218,978,086	906,955,580	120,810,834	1,027,766,414
11 災害復旧費	2,873,012,198	2,501,477,051	224,766,558	146,768,589	371,535,147
12 公債費	92,145,504,050	92,144,663,805	0	840,245	840,245
13 諸支出金	49,934,361,000	49,934,359,265	0	1,735	1,735
14 予備費	150,131,295	0	0	150,131,295	150,131,295
歳出合計	797,706,186,673	771,693,634,172	20,937,236,552	2,075,315,949	23,012,552,501

○ 平成16年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	203,189,150,000	211,845,667,499	(1,808,039) 205,092,399,240	862,429,363	5,892,646,935	1,903,249,240
2 地方消費税清算金	41,088,180,000	41,088,180,495	41,088,180,495	0	0	495
3 地方譲与税	7,071,644,000	7,071,644,000	7,071,644,000	0	0	0
4 地方特例交付金	5,685,857,000	5,685,857,000	5,685,857,000	0	0	0
5 地方交付税	155,670,245,000	155,670,245,000	155,670,245,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,042,209,000	1,042,209,000	1,042,209,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	9,197,731,000	9,140,590,416	9,018,671,919	14,692,457	107,226,040	△179,059,081
8 使用料及び手数料	15,437,386,000	16,173,658,466	15,542,577,516	633,652	630,447,298	105,191,516
9 国庫支出金	109,302,390,565	103,226,458,834	103,226,458,834	0	0	△6,075,931,731
10 財産収入	1,214,328,000	1,230,313,262	1,230,165,206	0	148,056	15,837,206
11 寄附金	36,271,000	36,270,355	36,270,355	0	0	△645
12 繰入金	8,653,312,000	8,651,507,701	8,651,507,701	0	0	△1,804,299
13 繰越金	10,956,813,987	10,956,814,839	10,956,814,839	0	0	852
14 諸収入	118,329,976,000	118,991,780,489	(1,700) 118,456,186,400	101,912,904	433,682,885	126,210,400
15 県債	99,672,100,000	93,280,100,000	93,280,100,000	0	0	△6,392,000,000
歳入合計	786,547,593,552	784,091,297,356	(1,809,739) 776,049,287,505	979,668,376	7,064,151,214	△10,498,306,047

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,598,057,000	1,593,579,962	0	4,477,038	4,477,038
2 総 務 費	46,792,357,804	46,477,022,738	35,987,500	279,347,566	315,335,066
3 保 健 福 祉 費	84,575,517,315	83,763,989,649	133,162,000	678,365,666	811,527,666
4 環 境 生 活 費	3,484,978,500	3,445,035,357	15,973,500	23,969,643	39,943,143
5 労 働 費	3,064,635,000	3,053,114,156	0	11,520,844	11,520,844
6 農 林 水 産 業 費	52,597,295,340	51,198,963,370	1,298,048,500	100,283,470	1,398,331,970
7 商 工 費	106,997,349,465	106,980,587,361	0	16,762,104	16,762,104
8 土 木 費	115,452,660,314	101,337,769,606	13,470,009,606	644,881,102	14,114,890,708
9 警 察 費	42,505,831,000	42,443,495,735	53,265,000	9,070,265	62,335,265
10 教 育 費	181,494,890,580	180,580,847,276	801,558,876	112,484,428	914,043,304
11 災 害 復 旧 費	800,976,558	510,826,361	270,494,600	19,655,597	290,150,197
12 公 債 費	92,532,448,000	92,531,850,985	0	597,015	597,015
13 諸 支 出 金	54,522,820,000	54,522,818,728	0	1,272	1,272
14 予 備 費	127,776,676	0	0	127,776,676	127,776,676
歳 出 合 計	786,547,593,552	768,439,901,284	16,078,499,582	2,029,192,686	18,107,692,268

○ 平成17年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	213,284,241,000	220,090,316,822	(1,479,231) 213,819,344,449	690,478,051	5,581,973,553	535,103,449
2 地方消費税清算金	38,137,853,000	38,137,853,586	38,137,853,586	0	0	586
3 地方譲与税	14,274,591,000	14,274,591,000	14,274,591,000	0	0	0
4 地方特例交付金	12,029,768,000	12,029,768,000	12,029,768,000	0	0	0
5 地方交付税	147,131,710,000	147,131,710,000	147,131,710,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,111,069,000	1,111,069,000	1,111,069,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	9,467,202,000	9,117,594,626	8,997,517,286	15,166,860	104,910,480	△469,684,714
8 使用料及び手数料	15,216,890,000	15,935,273,233	(41,990) 15,328,254,711	6,931,297	600,129,215	111,364,711
9 国庫支出金	99,569,502,371	92,310,617,074	92,310,617,074	0	0	△7,258,885,297
10 財産収入	1,788,132,000	1,808,189,937	1,808,014,767	0	175,170	19,882,767
11 寄附金	130,120,000	137,319,129	137,319,129	0	0	7,199,129
12 繰入金	5,811,348,000	5,808,731,515	5,808,731,515	0	0	△2,616,485
13 繰越金	7,609,387,211	7,609,386,221	7,609,386,221	0	0	△990
14 諸収入	133,170,168,000	133,740,838,633	(1,400) 133,299,432,988	32,405,699	409,001,346	129,264,988
15 県債	84,995,600,000	77,151,600,000	77,151,600,000	0	0	△7,844,000,000
歳入合計	783,727,581,582	776,394,858,776	(1,522,621) 768,955,209,726	744,981,907	6,696,189,764	△14,772,371,856

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,616,307,000	1,612,705,501	0	3,601,499	3,601,499
2 総 務 費	46,346,722,500	45,904,816,181	61,266,000	380,640,319	441,906,319
3 保健・福祉・食品費	92,993,378,370	91,812,138,221	609,239,500	572,000,649	1,181,240,149
4 環境・森林費	18,756,926,198	18,320,515,968	406,605,000	29,805,230	436,410,230
5 労 働 費	2,585,380,000	2,575,575,847	0	9,804,153	9,804,153
6 農 業 費	29,670,899,216	28,660,997,388	922,835,000	87,066,828	1,009,901,828
7 産業経済費	121,184,021,000	121,144,921,892	3,178,000	35,921,108	39,099,108
8 県土整備費	108,099,725,606	91,890,754,926	16,072,069,980	136,900,700	16,208,970,680
9 警 察 費	41,921,590,000	41,816,031,864	97,040,000	8,518,136	105,558,136
10 教 育 費	175,832,173,876	175,385,154,587	294,925,000	152,094,289	447,019,289
11 災害復旧費	1,252,051,600	676,823,016	572,054,776	3,173,808	575,228,584
12 公 債 費	90,244,784,000	90,244,781,720	0	2,280	2,280
13 諸 支 出 金	53,047,869,000	53,047,867,531	0	1,469	1,469
14 予 備 費	175,753,216	0	0	175,753,216	175,753,216
歳 出 合 計	783,727,581,582	763,093,084,642	19,039,213,256	1,595,283,684	20,634,496,940

## ○ 平成18年度一般会計

## 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	230,010,000,000	236,924,029,588	(2,057,058) 231,026,345,450	684,360,519	5,215,380,677	1,016,345,450
2 地方消費税清算金	40,255,302,000	40,255,302,578	40,255,302,578	0	0	578
3 地方譲与税	37,085,518,000	37,085,517,901	37,085,517,901	0	0	△99
4 地方特例交付金	1,036,068,000	1,036,068,000	1,036,068,000	0	0	0
5 地方交付税	140,047,385,000	140,047,385,000	140,047,385,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,174,290,000	1,174,290,000	1,174,290,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	11,877,176,000	10,357,501,220	10,247,092,302	13,311,150	97,097,768	△1,630,083,698
8 使用料及び手数料	14,671,591,000	15,338,999,672	14,780,193,312	13,410,052	545,396,308	108,602,312
9 国庫支出金	74,857,569,797	68,279,005,119	68,279,005,119	0	0	△6,578,564,678
10 財産収入	1,217,972,000	1,591,494,383	1,591,252,933	0	241,450	373,280,933
11 寄附金	733,921,000	736,832,472	736,832,472	0	0	2,911,472
12 繰入金	5,096,239,000	5,093,341,680	5,093,341,680	0	0	△2,897,320
13 繰越金	5,862,124,459	5,862,125,084	5,862,125,084	0	0	625
14 諸収入			(62,100) 152,874,798,000	40,142,395	422,969,023	348,837,641
15 県債	71,567,800,000	66,407,800,000	66,407,800,000	0	0	△5,160,000,000
歳入合計	788,367,754,256	783,876,377,656	(2,119,158) 776,846,187,472	751,224,116	6,281,085,226	△11,521,566,784

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,544,124,000	1,540,300,536	0	3,823,464	3,823,464
2 総 務 費	45,818,922,000	45,457,297,727	146,594,000	215,030,273	361,624,273
3 保健・福祉・食品費	94,393,587,500	92,361,748,933	436,118,000	1,595,720,567	2,031,838,567
4 環境・森林費	16,487,698,000	15,599,910,673	858,244,882	29,542,445	887,787,327
5 労 働 費	1,977,439,000	1,968,665,931	0	8,773,069	8,773,069
6 農 業 費	24,893,729,000	24,085,277,016	746,547,000	61,904,984	808,451,984
7 産業経済費	140,679,653,000	140,661,464,800	0	18,188,200	18,188,200
8 県土整備費	103,944,422,980	88,512,301,150	14,836,320,549	595,801,281	15,432,121,830
9 警 察 費	41,985,048,000	41,949,441,275	20,000,000	15,606,725	35,606,725
10 教 育 費	175,697,640,000	175,578,087,629	16,476,500	103,075,871	119,552,371
11 災害復旧費	953,256,776	645,348,602	284,281,292	23,626,882	307,908,174
12 公 債 費	85,703,366,000	85,703,364,003	0	1,997	1,997
13 諸 支 出 金	54,133,242,000	54,133,240,547	0	1,453	1,453
14 予 備 費	155,626,000	0	0	155,626,000	155,626,000
歳 出 合 計	788,367,754,256	768,196,448,822	17,344,582,223	2,826,723,211	20,171,305,434

## ○ 平成19年度一般会計

## 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	262,000,000,000	270,748,868,421	(1,128,846) 262,443,119,613	559,534,474	7,747,343,180	443,119,613
2 地方消費税清算金	39,649,000,000	39,648,999,824	39,648,999,824	0	0	△176
3 地方譲与税	3,524,566,000	3,524,566,000	3,524,566,000	0	0	0
4 地方特例交付金	1,872,455,000	1,872,455,000	1,872,455,000	0	0	0
5 地方交付税	125,119,798,000	125,119,798,000	125,119,798,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,164,545,000	1,164,545,000	1,164,545,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	10,332,430,000	9,817,612,674	9,715,545,515	15,631,312	86,435,847	△616,884,485
8 使用料及び手数料	14,444,216,000	15,047,203,301	14,570,180,975	991,640	476,030,686	125,964,975
9 国庫支出金	76,287,648,965	67,314,560,217	67,314,560,217	0	0	△8,973,088,748
10 財産収入	1,189,954,000	1,227,154,596	1,226,860,922	4,050	289,624	36,906,922
11 寄附金	35,202,000	273,104,640	273,104,640	0	0	237,902,640
12 繰入金	20,422,016,000	20,379,873,155	20,379,873,155	0	0	△42,142,845
13 繰越金	8,649,738,258	8,649,738,650	8,649,738,650	0	0	392
14 諸収入	160,956,536,000	162,667,694,882	(101,600) 161,779,733,262	23,208,881	864,854,339	823,197,262
15 県債	75,444,100,000	67,793,100,000	67,793,100,000	0	0	△7,651,000,000
歳入合計	801,092,205,223	795,249,274,360	(1,230,446) 785,476,180,773	599,370,357	9,174,953,676	△15,616,024,450

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳 出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,457,260,000	1,448,428,151	0	8,831,849	8,831,849
2 総 務 費	48,628,328,000	47,573,814,174	415,860,000	638,653,826	1,054,513,826
3 健康福祉費	99,168,293,000	96,510,762,076	1,936,676,000	720,854,924	2,657,530,924
4 環境・森林費	18,136,256,882	15,955,970,876	2,143,527,522	36,758,484	2,180,286,006
5 労 働 費	1,900,217,000	1,881,935,360	0	18,281,640	18,281,640
6 農 業 費	23,512,813,000	22,685,929,446	738,168,000	88,715,554	826,883,554
7 産業経済費	149,244,483,000	149,205,090,969	0	39,392,031	39,392,031
8 県土整備費	98,294,098,549	83,660,881,214	14,329,281,591	303,935,744	14,633,217,335
9 警 察 費	42,262,960,000	42,156,129,002	80,231,000	26,599,998	106,830,998
10 教 育 費	175,859,561,500	175,424,075,161	96,597,000	338,889,339	435,486,339
11 災害復旧費	5,487,313,292	2,911,285,965	2,502,594,186	73,433,141	2,576,027,327
12 公 債 費	82,552,030,000	82,402,096,691	0	149,933,309	149,933,309
13 諸 支 出 金	54,535,938,000	54,170,737,143	0	365,200,857	365,200,857
14 予 備 費	52,653,000	0	0	52,653,000	52,653,000
歳 出 合 計	801,092,205,223	775,987,136,228	22,242,935,299	2,862,133,696	25,105,068,995

## ○ 平成20年度一般会計

## 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	244,791,544,000	255,336,085,627	(842,062) 246,292,962,196	569,635,402	8,474,330,091	1,501,418,196
2 地方消費税清算金	37,101,706,000	37,101,706,178	37,101,706,178	0	0	178
3 地方譲与税	3,211,301,000	3,211,301,000	3,211,301,000	0	0	0
4 地方特例交付金	4,041,720,000	4,041,720,000	4,041,720,000	0	0	0
5 地方交付税	126,044,648,000	126,044,648,000	126,044,648,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,051,148,000	1,051,148,000	1,051,148,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	10,212,848,500	9,179,027,175	9,085,630,485	12,914,430	80,482,260	△1,127,218,015
8 使用料及び手数料	14,327,672,000	14,884,353,074	14,463,783,186	9,414,384	411,155,504	136,111,186
9 国庫支出金	94,274,157,584	81,815,103,453	81,815,103,453	0	0	△12,459,054,131
10 財産収入	2,814,823,000	2,834,372,364	2,834,291,189	0	81,175	19,468,189
11 寄附金	1,351,742,000	1,386,287,892	1,386,287,892	0	0	34,545,892
12 繰入金	11,498,271,000	11,359,849,882	11,359,849,882	0	0	△138,421,118
13 繰越金	9,489,044,215	9,489,044,545	9,489,044,545	0	0	330
14 諸収入	17,494,837,000	18,622,178,816	17,760,206,534	18,894,212	843,078,070	265,369,534
15 県債	95,837,100,000	85,614,100,000	85,614,100,000	0	0	△10,223,000,000
歳入合計	673,542,562,299	661,970,926,006	(842,062) 651,551,782,540	610,858,428	9,809,127,100	△21,990,779,759

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳 出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,440,729,000	1,434,390,945	0	6,338,055	6,338,055
2 総 務 費	38,741,085,000	38,409,156,910	91,140,000	240,788,090	331,928,090
3 企 画 費	4,016,059,000	3,983,932,395	20,185,100	11,941,505	32,126,605
4 生活文化費	4,030,655,000	4,008,165,102	2,394,000	20,095,898	22,489,898
5 健康福祉費	109,676,733,000	108,274,117,498	749,817,000	652,798,502	1,402,615,502
6 環境森林費	17,886,358,522	16,513,235,688	1,291,634,231	81,488,603	1,373,122,834
7 労 働 費	8,165,306,000	8,155,255,648	0	10,050,352	10,050,352
8 農 政 費	23,680,981,000	21,435,386,298	2,153,590,825	92,003,877	2,245,594,702
9 産業経済費	7,140,380,000	7,068,826,564	29,896,755	41,656,681	71,553,436
10 県土整備費	105,727,495,591	84,149,962,918	21,332,497,091	245,035,582	21,577,532,673
11 警 察 費	44,022,404,000	43,973,585,572	24,132,130	24,686,298	48,818,428
12 教 育 費	171,808,116,000	171,515,882,329	108,509,100	183,724,571	292,233,671
13 災害復旧費	4,005,290,186	2,811,664,172	825,105,139	368,520,875	1,193,626,014
14 公 債 費	82,516,200,000	82,516,197,118	0	2,882	2,882
15 諸 支 出 金	50,521,790,000	49,382,365,956	0	1,139,424,044	1,139,424,044
16 予 備 費	162,980,000	0	0	162,980,000	162,980,000
歳 出 合 計	673,542,562,299	643,632,125,113	26,628,901,371	3,281,535,815	29,910,437,186

○ 平成21年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	200,300,000,000	213,245,604,146	(2,060,625) 203,648,481,786	600,310,525	8,998,872,460	3,348,481,786
2 地方消費税清算金	38,739,213,000	38,739,213,375	38,739,213,375	0	0	375
3 地方譲与税	13,673,621,000	13,673,619,870	13,673,619,870	0	0	△1,130
4 地方特例交付金	2,546,683,000	2,546,683,000	2,546,683,000	0	0	0
5 地方交付税	130,751,906,000	130,751,906,000	130,751,906,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,060,765,000	1,060,765,000	1,060,765,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	9,774,602,000	9,417,169,823	9,327,902,638	11,973,339	77,293,846	△446,699,362
8 使用料及び手数料	14,359,330,000	14,762,462,219	14,389,390,006	694,500	372,377,713	30,060,006
9 国庫支出金	156,857,222,598	133,523,722,885	133,523,722,885	0	0	△23,333,499,713
10 財産収入	1,780,043,000	1,788,894,072	1,788,795,184	0	98,888	8,752,184
11 寄附金	222,733,000	290,125,497	290,125,497	0	0	67,392,497
12 繰入金	28,029,198,000	27,344,609,253	27,344,609,253	0	0	△684,588,747
13 繰越金	7,919,656,773	7,919,657,427	7,919,657,427	0	0	654
14 諸収入	16,974,457,000	18,102,879,704	(24,827) 17,247,967,822	22,227,846	832,708,863	273,510,822
15 県債	132,221,300,000	120,162,565,000	120,162,565,000	0	0	△12,058,735,000
歳入合計	755,210,730,371	733,329,877,271	(2,085,452) 722,415,404,743	635,206,210	10,281,351,770	△32,795,325,628

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,362,933,000	1,357,719,825	0	5,213,175	5,213,175
2 総 務 費	60,315,156,000	59,545,463,345	545,883,500	223,809,155	769,692,655
3 企 画 費	3,817,057,100	3,523,157,974	267,891,000	26,008,126	293,899,126
4 生活文化費	4,029,041,000	3,801,671,293	198,899,935	28,469,772	227,369,707
5 健康福祉費	135,198,709,000	133,142,181,641	1,022,617,000	1,033,910,359	2,056,527,359
6 環境森林費	22,175,070,231	18,866,271,462	3,280,023,719	28,775,050	3,308,798,769
7 労 働 費	14,296,733,000	14,185,789,243	0	110,943,757	110,943,757
8 農 政 費	24,117,535,825	22,263,797,928	1,771,914,500	81,823,397	1,853,737,897
9 産業経済費	6,486,814,755	6,432,288,698	6,676,320	47,849,737	54,526,057
10 県土整備費	130,629,281,091	99,587,721,537	30,800,556,782	241,002,772	31,041,559,554
11 警 察 費	44,800,225,130	44,463,601,311	311,671,000	24,952,819	336,623,819
12 教 育 費	172,190,017,100	169,401,417,006	2,661,711,800	126,888,294	2,788,600,094
13 災害復旧費	1,159,294,139	970,548,331	18,568,375	170,177,433	188,745,808
14 公 債 費	85,117,834,000	85,085,435,214	0	32,398,786	32,398,786
15 諸 支 出 金	49,387,944,000	49,387,942,648	0	1,352	1,352
16 予 備 費	127,085,000	0	0	127,085,000	127,085,000
歳 出 合 計	755,210,730,371	712,015,007,456	40,886,413,931	2,309,308,984	43,195,722,915

○ 平成22年度一般会計  
歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 税	195,000,000,000	205,775,267,344	(911,212) 196,239,756,240	558,501,901	8,977,920,415	1,239,756,240
2 地方消費税清算金	38,680,511,000	38,680,511,827	38,680,511,827	0	0	827
3 地方譲与税	26,215,321,000	26,215,320,899	26,215,320,899	0	0	△101
4 地方特例交付金	2,401,004,000	2,401,004,000	2,401,004,000	0	0	0
5 地方交付税	141,058,766,000	141,058,766,000	141,058,766,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金	1,016,897,000	1,016,897,000	1,016,897,000	0	0	0
7 分担金及び負担金	7,883,761,900	6,918,058,194	6,834,284,478	9,135,125	74,638,591	△1,049,477,422
8 使用料及び手数料	9,988,259,000	10,393,482,233	10,058,615,655	10,783,503	324,083,075	70,356,655
9 国庫支出金	114,678,690,814	99,247,498,685	99,247,498,685	0	0	△15,431,192,129
10 財産収入	1,639,782,000	1,760,498,212	1,760,415,086	0	83,126	120,633,086
11 寄附金	27,462,000	27,764,510	27,764,510	0	0	302,510
12 繰入金	24,466,709,000	23,358,800,982	23,358,800,982	0	0	△1,107,908,018
13 繰越金	10,400,397,217	10,400,397,287	10,400,397,287	0	0	70
14 諸収入	16,904,601,000	18,774,238,677	(52,100) 17,914,169,543	5,229,986	854,891,248	1,009,568,543
15 県債	134,218,735,000	123,716,235,000	123,716,235,000	0	0	△10,502,500,000
歳入合計	724,580,896,931	709,744,740,850	(963,312) 698,930,437,192	583,650,515	10,231,616,455	△25,650,459,739

(注) ( ) 内は、過誤納額を示し、内数である。

## 歳 出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費	1,352,268,000	1,346,642,417	0	5,625,583	5,625,583
2 総 務 費	46,263,629,500	45,696,187,712	195,652,100	371,789,688	567,441,788
3 企 画 費	4,265,664,000	4,177,751,038	63,066,140	24,846,822	87,912,962
4 生活文化費	4,194,284,935	3,949,985,410	186,941,600	57,357,925	244,299,525
5 健康福祉費	136,445,390,000	134,220,729,684	867,241,000	1,357,419,316	2,224,660,316
6 環境森林費	19,869,896,719	17,518,540,024	2,307,358,265	43,998,430	2,351,356,695
7 労 働 費	11,812,551,000	11,546,157,427	0	266,393,573	266,393,573
8 農 政 費	23,487,771,500	20,859,799,108	2,549,268,780	78,703,612	2,627,972,392
9 産業経済費	6,364,656,320	6,258,987,824	68,061,260	37,607,236	105,668,496
10 県土整備費	118,760,877,282	92,650,272,255	25,751,243,706	359,361,321	26,110,605,027
11 警 察 費	45,498,265,000	45,137,281,701	321,932,000	39,051,299	360,983,299
12 教 育 費	170,138,062,450	168,632,656,500	1,143,365,460	362,040,490	1,505,405,950
13 災害復旧費	313,020,375	202,129,904	94,874,763	16,015,708	110,890,471
14 公 債 費	87,530,440,000	87,530,438,255	0	1,745	1,745
15 諸 支 出 金	48,130,455,000	48,130,454,599	0	401	401
16 予 備 費	153,664,850	0	0	153,664,850	153,664,850
歳 出 合 計	724,580,896,931	687,858,013,858	33,549,005,074	3,173,877,999	36,722,883,073

#### 四 決算の概要

##### ○平成十一年度

本県の経済は、住宅建設の堅調や経済対策の効果浸透してきたことから、わずかながら改善の兆しが見られるものの、民間需要が依然として低調であったため低迷した。

すなわち、住宅建設は持家の増加等により前年を上回ったものの、個人消費、設備投資は総じて低調な動きを続けた。また、企業の生産活動は、一部に改善の兆しが見られるものの全体としては停滞した。

特に、雇用情勢をみると、有効求人倍率は低水準で推移し、雇用保険受給者が増加するなど厳しさが続いている。

こうした状況の下で、歳入にあつては、地方交付税が国の地方財政対策により、国庫支出金が国の経済対策に対応した補助公共事業の増加などにより、それぞれ増収となったものの、県税は景気低迷を反映して法人二税を中心に前年度に比べ大幅な減収となった。また、県債は、減収補てん債の発行源などにより、大幅に減少した。

歳出にあつては、本県独自の景気対策を実施し、県内景気の回復に努めたほか、県民生活に身近な社会資本の整備や福祉、教育の充実など各般にわたる施策にも積極的に関与し、借入金の償還に伴い引き続き増加している。

この結果、一般会計及び特別会計を合わせた歳入歳出決算は、前年度に比べ、歳入では〇・七％、歳出では〇・六％の増加となり、実質収支は、五十九億七千四百四十二万余円（一般会計十二

億百三十五万余円、特別会計四十七億七千三百六万余円）の黒字になっている。

##### ○平成十二年度

本県の経済は、各種施策の効果浸透が景気を支え、企業収益や設備投資など企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが続き、全体として緩やかな改善傾向を示した。

すなわち、個人消費や住宅投資などは低調に推移したが、生産部門は回復傾向を示し、比較的堅調であった。また、雇用情勢も生産活動の回復を受けて有効求人倍率は1倍の水準に戻り、低水準とはいえ、改善の兆しがあった。

こうした状況の下で、県行政は緊急的課題である県内景気回復に取り組むとともに、次世代を担う元気な子どもたちのために、安全で安心できる元気な県民のくらしの確保、強さと優しさのある元気な経済社会の実現など各般にわたる施策に対し積極的な取り組みが見られた。

歳入の状況は、県税については県民税利子割りが高金利時代の郵便定額貯金が集中的に満期を迎えたこと、法人の県民税・事業税が大企業の一部に収益の回復が見られたことなどにより増収となり、地方交付税は地方財政対策により増加した。また県債は、土木債、農林水産業債が事業の完成により、繰入金は、県庁舎建設が終了し同基金からの繰入がなくなり、それぞれ大幅に減少した。

歳出の状況は、国の経済対策規模の縮小や大型施設（県庁舎、ダム等）の建設終了により土木費、農林水産業費が大幅に減少し

た。公債費は、過去の経済対策に充当した県債の元金償還の本格化に伴い増加している。

この結果、一般会計及び特別会計を合わせた歳入歳出決算は、前年度に比べ、歳入では四・四％、歳出では四・五％の減少となり、実質収支は、六十九億六千九百八十余円（内訳…一般会計十二億八千三百四万余円、特別会計五十六億八千六百六十六万余円）の黒字になっている。

#### ○平成十三年度

本県の経済情勢をみると、個人消費が低迷、企業収益が悪化し設備投資の減少が続いているほか、雇用情勢は厳しさを増しており、県内経済は、前年度に引き続き厳しい状況となった。

こうした状況の下で、県行政は緊急的課題である県内景気の回復に取り組むとともに、次代を担う元気な子どもたちのための社会環境づくり、県民のくらしを元気にし、安全で安心できる県民生活の確保、強さと優しさのある経済社会の実現と科学技術の振興など各般にわたる施策に対し積極的な取り組みが見られた。

歳入の状況は、県税については、景気の低迷を反映し、地方消費税譲渡割や法人の事業税が減少するとともに、高金利時代の郵便定額貯金の集中満期のピークが過ぎたことにより、県民税利子割が減少した。地方交付税は、平成十三年度からの地方財政制度の変更により大幅に減少したが、減少分は臨時財政対策債により補てん措置することになり、県債が増加した。

また、緊急地域雇用創出特別交付金の受入により国庫支出金が、福祉積立基金並びに財政調整基金の取り崩しにより繰入金が、そ

れぞれ増加した。

歳入の状況は、緊急地域雇用創出特別基金の造成により労働費が増加したものの、公共事業（道路改築、県営住宅建設等）の減少や大型施設（ぐんま武道館、館林美術館等）の建設完了により、土木費、農林水産業費、教育費が大幅に減少した。なお、公債費は、過去の経済対策や財源対策により累増した県債の元利償還によって増加した。

#### ○平成十四年度

本県における経済情勢は、個人消費は依然として鈍く、企業収益は一部企業を除いて総じて悪化し、設備投資は引き続き減少傾向にあったほか、雇用情勢は改善傾向が見られたものの、厳しい状況にあった。このような県内経済は、本県の財政状況にも反映し、法人の事業税を中心に県税収入が大きく減少するなど、極めて厳しい状況となった。

このような状況の下で、県行政は当面する緊急的な課題に全力を挙げて取り組むとともに、将来に向かって群馬県発展のために今「種」をまいておく施策にも積極的に取り組んだ。また、一方では、行財政改革を断行し、知事をはじめ特別職の報酬カットや職員給与の抑制措置、職員定数の削減等の取り組みがみられた。

歳入の状況は、景気の低迷により、法人事業税や法人の県民税が大幅に減少するとともに、高金利時代に預けられた郵便定期預金の大量満期が終息し、県民税利子割が大幅に減少したことから、県税収入は二千五億八千二百六万五千三百四十一円と、前年度を十・九％下回る厳しい状況となった。収入の減少を補てんする措

置として臨時財政対策債の発行を増やすなど、県債依存度が一層高まった。

歳出の状況は、積極的な景気対策や産業技術センターの建設により商工費が大幅に増加したものの、ダム建設や道路改良等の公共事業及び県庁舎周辺広場整備、富岡合同庁舎などの大型施設の整備完了並びに職員給与の抑制等により、土木費、総務費等が大幅な減少となった。また、公債費が、過去の経済対策や財源対策のために累積した県債の元利償還期を迎えたことで増加した。

#### ○平成十五年度

本県の経済情勢は、個人消費は依然として低迷しており、企業収益は構造調整の進展に加え、設備投資の増加を背景に改善傾向が見られたほか、雇用情勢は改善傾向の兆しが見られたものの、厳しい状況にあった。このような県内経済は、本県の財政状況にも反映し、所得の落ち込み等による個人の県民税収入が大きく減少するなど、極めて厳しい状況となった。

こうした状況の下で、県行政は経済の回復及び雇用確保のための施策を積極的に行ってきた。また、人件費の削減や県債の繰上償還など、行政改革及び健全財政確保の取り組みがみられた。

歳入の状況をみると、大幅に減少したものは、高金利時代に預けられた郵便定期預金の大量満期が終息したことによる県民税利子割及び景気の低迷のため個人所得が減少したことによる個人の県民税であり、県税収入は千九百四十三億五千八百六十六万五千九百五十四円となり、十五年ぶりに二千億円を下回る厳しい状況となった。

地方交付税、国庫支出金も大幅に減少した一方で、県債は収入の減少を補てんする措置として臨時財政対策債の発行を増やすなど、一般会計で前年度を二・九%上回った。

歳出の状況をみると、大幅に増加したものは、制度融資の増額による商工費及び県債の償還に備えた減債基金の積立による総務費であり、一方、大幅に減少したものは、ダム建設や道路改良等の公共事業の減少による土木費及び農林水産業費、措置費等の権限の市町村への委譲による保健福祉費となった。なお、公債費は、平成十三年度から発行している臨時財政対策債の元金償還がまだ始まっていないことや高金利県債の繰上償還により、若干の増加にとどまった。

#### ○平成十六年度

本県の経済情勢は、個人消費が底堅く推移し、年度当初は輸出の増加を背景に企業の生産が増加した。年度後半からは、輸出が若干減少したものの、内需が増加したため、全体としては回復を続け、雇用・所得も改善傾向が見られるなど、概ね回復基調にあった。

このような県内経済は、本県の財政状況にも反映し、県税収入は二千億円台を回復した。その一方で、いわゆる「三位一体の改革」の影響で、国庫支出金及び地方交付税が大きく減少し財政状況は厳しい状況となった。

こうした状況の下で、県行政は雇用・福祉・治安回復等の緊急課題への対応を積極的に行ってきた。また、機構改革や県債の繰上償還など、行政改革及び健全財政確保の取り組みがなされた。

歳入の状況をみると、大幅に減少したものは、地方交付税から振り替えられた特例的な赤字県債である臨時財政対策債等が減少した県債の外、国庫支出金及び地方交付税である。一方で大幅に増加したものは、制度融資の元利収入額が増加した諸収入、県内景況の改善により法人の事業税・県民税及び地方消費税譲渡割が増加した県税並びに地方消費税清算金である。

歳出の状況をみると、大幅に減少したものは、公共事業が減少した土木費、前年度に減債基金の大幅な積増しを行った総務費、前橋警察署新築工事が終了した警察費及び大規模な災害が減少した災害復旧費となった。一方で大幅に増加したものは、制度融資の預託金が増加した商工費、税収増により市町村への交付金が増加した諸支出金及び老人医療費負担金等が増加した保健福祉費となった。なお、公債費は高金利県債の繰上償還等により増加した。

#### ○平成十七年度

本県の経済情勢は、企業収益の増加、個人消費の堅調な動きに加え、年度途中には輸出の下げ止まりなどから企業の生産も増加し、雇用面でも有効求人倍率が一倍超の水準を維持するなど、県内景気は回復を続けた。

県内景況の改善を受けて、県税収入は二年連続で増加した。その一方で、昨年度に引き続きいわゆる「三位一体の改革」の影響で国庫支出金及び地方交付税が大きく減少し、財政状況は依然として厳しい状況が続いた。

こうした状況の中で、県行政は防災・安全・福祉・医療等の緊急課題や教育・地域経済振興等の中長期的課題への対応を積極的

に行ってきた。また、群馬県行政改革大綱の初年度として、県民局の設置や指定管理者制度の平成十八年度導入に向けた取り組みがなされた。

歳入の状況をみると、大幅に減少したものは、地方交付税から振り替えられた特例的な赤字県債である臨時財政対策債が減少した県債の外、国庫支出金と地方交付税である。一方で大幅に増加したものは、制度融資の元利収入額が増加した諸収入、県内景況の改善により法人事業税、個人県民税及び地方消費税譲渡割が増加した県税である。

歳出の状況をみると、大幅に減少したものは公共事業が減少した県土整備費、同じく公共事業の減少とともに競馬組合の清算が終了した農業費、前橋工業高校移転工事が終了した教育費及び償還金利子及び元金が減少した公債費である。一方で大幅に増加したものは、制度融資の預託金が増加した産業経済費、国民健康保険の県財政調整交付金が増設された保健・福祉・食品費である。

#### ○平成十八年度

本県の経済情勢は、企業生産及び企業収益の増加、個人消費の堅調な動きに加え、工場立地は件数、面積とも好調で雇用面でも有効求人倍率が一倍超の水準を維持するなど、県内景気は拡大傾向で推移した。

このような県内景況を受けて、県税収入は三年連続で増加した。その一方で、昨年度に引き続き、いわゆる「三位一体の改革」の影響で国庫支出金及び地方交付税が大きく減少し、財政状況は依然として厳しい状況が続いた。

こうした状況の中で、県行政は中小企業対策、医療・福祉・治安等の緊急課題や安全で魅力ある「ふるさと群馬づくり」等の中長期的課題への対応を積極的に行ってきた。また、指定管理者制度の導入やプライマリーバランスの維持など行財政改革の取り組みがなされた。

歳入の状況を見ると、大幅に増加したものは、「三位一体の改革」による国庫補助負担金の削減に伴う税源移譲相当額が増加した地方譲与税、景気回復等により法人の事業税・県民税及び個人の県民税が増加した県税、制度融資の元利収入が増加した諸収入である。一方で大幅に減少したものは、教職員給与費の一般財源化に伴い義務教育費国庫負担金が減少した国庫支出金のほか、地方特例交付金及び県債である。

歳出の状況を見ると、大幅に増加したものは、制度融資の預託金が増加した産業経済費及び税収増による市町村等への交付金が増加した諸支出金である。一方で大幅に減少したものは、公共事業が減少した農業費及び県土整備費並びに償還金利子及び元金が減少した公債費である。

#### ○平成十九年度

本県の経済情勢は、個人消費が底堅く推移し、輸出は輸送用機械、電気機械を中心に増加するとともに、設備投資が高水準を維持するなど内外需の増加を背景に企業の生産及び収益ともに増加した。また、工場立地動向は比較的好調であり、雇用面でも有効求人倍率が一倍超の水準を維持するなど、年度後半にかけて減速感も見られるが、県内景気は全体として拡大傾向で推移した。

このような県内景況に加え、国からの税源移譲等もあり県税収入が四年連続で増加した。その一方で、地方譲与税及び地方交付税は大きく減少しており、財政調整基金等を取り崩すなど財政状況は依然として厳しい状況が続いた。

こうした状況の中で、県行政は中小企業対策、医療・福祉、災害等の緊急課題への対応、トップセールスによる企業誘致の展開、東京における群馬県情報の発信や様々な情報収集の拠点となる「ぐんま総合情報センター」の開設に向けた取組等を積極的に推進してきた。また、組織の改正、定数削減や公社・事業団等の改革など行財政改革の取り組みがなされた。

歳入の状況を見ると大幅に増加したものは、税源移譲や定率減税の廃止により個人の県民税が増加した県税、減債基金や財政調整基金等の取り崩しにより増加した繰入金、制度融資の元利収入が増加した諸収入である。一方で大幅に減少したものは、所得譲与税の廃止により減少した地方譲与税のほか地方交付税及び国庫支出金である。

歳出の状況を見ると、大幅に増加したものは、制度融資の預託金が増加した産業経済費、障害者自立支援費が増加した健康福祉費、個人の県民税の徴収取扱費や退職手当の支給が増加した総務費である。一方で大幅に減少したものは、公共事業が減少した農業費及び県土整備費、一般単独事業債の元利償還金が減少した公債費である。

#### ○平成二十年度

本県の経済情勢は、年度前半は全体として拡大傾向で推移した

ものの、年度後半は世界的景気減速の影響により、個人消費は低調に推移し、企業の生産及び収益は減少した。また、工場立地動向は比較的好調であったが、雇用面では有効求人倍率が十二月に六十四ヶ月ぶりに一倍を割り込み〇・九四倍となり、その後は一倍未満の水準で推移するなど、県内経済は全体として非常に厳しい情勢であった。

このような県内経済情勢を受けて、県税収入は五年ぶりに減少した。更に、地方譲与税も減少しており、財政調整基金等を取り崩すなど財政状況は依然として厳しい状況が続いた。

こうした状況の中で、県行政は中小企業対策、雇用対策、医療・福祉、災害等の緊急課題に対応するとともに、積極的なインフラ整備や企業誘致の展開、東京における群馬県情報の発信や様々な情報収集の拠点となる「ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）」を開設するなど群馬の認知度向上とイメージアップへの取組等を積極的に推進してきた。また、一方で組織の改正、定数の削減や事務事業の見直しなど行財政改革の取り組みもなされた。

歳入の状況を見ると、大幅に増加したものは、減収補てん債等を発行した県債、ふるさと雇用再生特別交付金の交付を受けた国庫支出金、地方税等減収補てん臨時交付金の交付を受けた地方特例交付金、不動産売払による財産収入である。一方で大幅に減少したものは、制度融資予算が特別会計に移管されたことによる諸収入、景気低迷により法人事業税が減少した県税、減債基金繰入金の減少した繰入金及び地方消費税清算金である。

歳出の状況を見ると、大幅に増加したものは、保険基盤安定制

度県費負担の増により老人医療費が増加した健康福祉費、ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出基金の造成により雇用対策費が増加した労働費、車両捜査支援システム設置工事等により装備費が増加した警察費である。一方で大幅に減少したものは、制度融資予算が特別会計に移管されたことによる産業経費、工事費用の減により危機管理費の減少した総務費、景気低迷により地方消費税清算金及び地方消費税交付金の減少した諸支出金、国営・機構営事業の負担金の減により耕地総務費の減少した農政費である。

#### ○平成二十一年度

本県の経済情勢は、製造業、特に輸送用機械製造業、電気機器製造業などの輸出関連産業を中心に回復傾向にあり、鉱工業生産指数も平成二十年のピーク時対比で九割弱まで回復するなど、景気の持ち直しがみられたが、個人消費は依然として弱い状況が続き、企業収益も厳しい状況が続いた。

また、工場立地動向は、面積が大幅に減少するなど低調で、雇用面も、有効求人倍率が八月に〇・四四倍となり、その後、わずかに改善に向かったものの、県内経済は、全体的に依然として厳しい状況にあった。

このような県内経済情勢を受けて、県税収入は、景気の悪化による企業収益の落ち込みに加え、地方法人特別税創設の影響もあり、二年連続で大幅に減少した。更に、地方特例交付金も大幅に減少しており、財政調整基金等を取り崩すなど、財政は依然として極めて厳しい状況が続いた。

こうした状況の中で、県行政は、中小企業対策や雇用対策として三回の大型補正予算編成を行った経済危機対策、全国に先駆けた中学生までの医療費無料化実施などの医療・福祉対策、積極的なインフラ整備、知事等のトップセールスによる企業誘致の展開や農畜産物のPR、東京における群馬県情報の発信や様々な情報収集の拠点である「ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）」の活用による群馬の認知度向上とイメージアップへの取組等を積極的に推進してきた。また、一方で、群馬県版集中改革プランに基づいた定数の削減や事務事業の見直しなど、行財政改革の取り組みもなされた。

歳入の状況を見ると、大幅に増加したものは、健康福祉費国庫補助金等が増加した国庫支出金、臨時財政対策債等が増加した県債、土地開発基金繰入金が増加した繰入金である。一方で大幅に減少したものは、景気低迷や税制改正の影響により法人事業税が減少した県税、県土整備費明許繰越分が減少した繰越金、地方税等減収補てん臨時交付金等が減少した地方特例交付金である。歳出の状況を見ると、大幅に増加したものは、国庫補助金を原資とした各種基金積立の増により医療整備費等が増加した健康福祉費、同じく国庫補助金を原資とした地域振興基金積立金等の増により財政管理費と土地開発基金財産の買い戻し等の増により財産管理費が増加した総務費、東毛広域幹線道路の事業進捗に伴う工事請負費の増や、公有財産購入費、補償・補填及び賠償金の増により道路新設改良費が増加した県土整備費である。一方で大幅に減少したものは、前橋商業高等学校校舎等新築工事が終了したことにより学校建設費（高等学校費）が減少した教育費、災害の

減により土木施設災害復旧費が減少した災害復旧費、県営競輪費特別会計の廃止により産地振興費が減少した産業経済費である。

#### ○平成二十二年度

本県の経済情勢は、年度前半は、好調な外需と積極的な内需振興策などにけん引される形で緩やかな回復傾向であった。年度後半は、円高で推移する為替市場やエコカー補助金の終了等により足踏み状態にあったものの、一部に改善の兆しもみられた。しかし、平成二十三年三月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故の影響により、年度末には厳しい状況に置かれることになった。鉱工業生産指数は、平成二十二年四月からほぼ横ばいに推移していたが、震災後の三月は大幅に減少しており、個人消費も、弱い状況が続く中で持ち直しの動きも見られたが、三月には落ち込んでいる。雇用面では、有効求人倍率が一倍未満で推移し続けている状況である。

このような県内経済情勢の中、一般会計において県債を除いた歳入は、前年度に比べ二百七十億三千八百六十四万円（四・五％）減少している状況であり、財政は依然として厳しい状況が続いた。こうした状況の中で、県行政は、平成二十一年度から開始した中学生までの医療費無料化の通年での実施や医師・看護師・介護人材の確保などの医療・福祉・子育て支援の充実、知事のトップセールス等による企業誘致の推進や農畜産物の販売促進、雇用対策、七つの交通軸を強化する道路整備などの県内経済の活力向上、群馬デスティネーションキャンペーンに向けての情報発信やぐんまのイメージアップ等に積極的に取り組んできた。また、一方で、

事務・事業仕分け検討会を開始するとともに、県政運営の改革方針に基づき事務事業の見直しを継続して実施する等、行財政改革の取り組みもなされた。

歳入の状況を見ると、大幅に増加したものは、地方法人特別譲与税等が増加した地方譲与税、普通交付税等が増加した地方交付税、臨時財政対策債等が増加した県債である。一方で大幅に減少したものは、経済危機対策に係る国庫補助金等が減少した国庫支出金、個人の県民税等が減少した県税、県立高校の授業量無償化に伴い、教育使用料が減少した使用料及び手数料である。

歳出の状況を見ると、大幅に増加したものは、一般公共事業債及び臨時財政対策債の償還等が増加した公債費、福祉積立基金積立の増により健康福祉総務費が増加した健康福祉費、伊勢崎警察署庁舎新築工事等の増により警察施設費が増加した警察費である。一方で大幅に減少したものは、前年度に、土地開発基金の廃止に伴い同基金財産を買い戻したこと等により財産管理費が減少した総務費、国直轄事業負担金制度の見直しに伴い道路整備総務費が減少した県土整備費、緊急雇用創出基金積立等の減により雇用対策費が減少した労働費である。